

広報

とよころ

Toyokoro



5

2024

『ゆめあふれる入学式！』

～ 4月10日 豊頃小学校入学式～

豊頃町公式 LINE



入学・進学 おめでとうございます

町内で執り行われた入学式の様子をお伝えします

大津小学校



記念品を受け取る入学生



豊頃小学校



自分の席に向かう入学生

豊頃中学校



歓迎の言葉を受け取る入学生



4月8日に大津小学校で入学式が行われ、1名の小学生が先輩の児童たちを迎えられ、これから始まる学校生活を楽しくしています。

大津小学校は全校児童が11人と人数が少ない学校です。今年度は6年生が在籍していないため、5年生が最高学年として在校生を引っ張っていきます。新しく入学した児童は保育所時代から共に過ごしてきた仲間たちです。これからは小学生として気持ちも新たにみんなで学んでいくこととなります。

4月10日には豊頃小学校・中学校併設校舎として新しくなった豊頃小学校と豊頃中学校で入学式が行われ、それぞれ14名と17名の児童生徒が入学しました。

併設校舎となった豊頃小・豊頃中学校は今まで以上に小学生と中学生の交流が深まり、より視野の広いコミュニケーションが見込まれ、新しくなった設備によってより良い学習環境で児童生徒たちは学んでいくことができます。

発行 豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地
☎ 015 (574) 2216
発行日 2024 年 4 月 30 日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

「ゆめあふれる入学式!」
今年もやってきた新学期。
新しく小学生になる児童たちはこれから始まる学校生活に不安もあるなか、それ以上の楽しみが待っていることに夢をはせ、自信をもって歩みを進めています。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎ (574) 2211 (代表)・FAX (574) 3750 (総務課)
- ◆各課等 (ダイヤルイン)
 - 総務課 ☎ (574) 2211
 - 住民課 ☎ (574) 2213
 - 福祉課 ☎ (574) 2214
 - 施設課 ☎ (574) 2215
 - 企画課 ☎ (574) 2216
 - 産業課 ☎ (574) 2217
 - 農業委員会 ☎ (574) 2218
 - 議会事務局 ☎ (574) 2222
 - 教育委員会 (教育課) ☎ (579) 5801
 - (図書館) ☎ (579) 5802
 - (総合体育館) ☎ (574) 2480
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
 - 大津支所 ☎ (575) 2021
 - こどもプラザとよころ ☎ (574) 3931
 - 保健センター ☎ (574) 3141
 - 給食センター ☎ (574) 4600
 - 社会福祉協議会 ☎ (574) 3143
 - ココロコテラス ☎ (578) 7202
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンター ☎ 0120 (860) 023
[24 時間 365 日受付]

ホームページ

豊頃町 <https://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

3 月 31 日現在 (前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 2,913 人 (- 3)
男 1,420 人 (- 3)
女 1,493 人 (0)
世帯 1,460 世帯 (12)

町内の交通事故

交通事故死ゼロ 2,056 日
令和 6 年 1 月 1 日
~ 4 月 10 日 (前年比)
発生 1 件 (0)
死者 0 人 (0)
傷者 1 人 (0)

目次

CONTENTS

入学・進学おめでとうございます

広報とよころ

- 04 小・中学校に転入された先生方及び役場新規採用職員を紹介します
- 06 はるにれは見ていた
- 10 健康だより「巡回ドック 子宮がん乳がん検診」
- 11 誰もが最期までいきいきと暮らすために ほか
- 12 令和 6 年度から介護保険料が変わります
- 13 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 14 豊頃町公共ポイント制度
- 16 豊頃町次世代育成支援金制度について
- 17 「ファミ・サポ」会員を募集しています ほか
- 18 弁護士おなやみごと無料相談
- 19 国民年金からのお知らせ
- 20 特定空家解体撤去補助金をご活用ください ほか
- 21 駐在だより ほか
- 22 我が家のアイドル - 町民文芸
- 23 みんなの図書館

議会だより

- 24 当初予算
- 25 当初予算の主なもの
- 26 令和 5 年度補正予算
- 27 主な審議内容
- 28 一般質問
- 31 産業厚生常任委員会レポート
- 33 総務文教常任委員会レポート
- 34 議会日誌

役場だより

- 35 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

豊頃物産直売所 5 月 3 日 (金) から営業開始

豊頃医院の玄関が改修されました。

豊頃医院の玄関が改修され、今まで靴を履き替えていたところを、外靴のまま入れるように改修されました。



小・中学校転入教員紹介



大津小学校
教頭 幸坂 秀樹

出身地 足寄町
趣味 ランニング、ギター
豊頃小学校で7年間勤務し、この度教頭として大津小学校に着任いたしました。豊頃町に関わって8年目となりますので、これまでの経験を活かしながら、大津小学校の教育のために精一杯取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。



豊頃小学校
教頭 中野 真一

出身地 群馬県
趣味 ジョギングを復活させたいです…
この度の異動で豊頃小学校に着任いたしました。小中併設のスタートに携われること、新しい校舎で過ごせることを大変うれしく思っております。豊頃町の教育のために尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。



豊頃小学校
教諭 加藤 飛露実

出身地 中札内村
趣味 旅行、バイク
この度の異動で浦幌町から豊頃小学校に着任しました。縁あって豊頃町で勤務することになり大変うれしく思っております。豊頃の子どもたちの笑顔と自立のため、微力ながら精一杯取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



豊頃中学校
教頭 滝 暁一郎

出身地 大阪府
趣味 旅行、食べること
豊頃小学校から中学校へ異動となりました。小中併設校として両校の架け橋となるべく、精一杯頑張ります。大好きな豊頃に恩返しできるよう、力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。



豊頃小学校
教諭 久井 美紀

出身地 栃木県
趣味 カフェ巡り、ジムでの筋トレ
4月より豊頃小学校で勤務させていただくことになりました。子どもたちが楽しく元気に学校生活を送れるように精一杯頑張りたいと思っています。保護者の皆さま、地域の皆さま、どうぞよろしく願いいたします。



豊頃小学校
教諭 桜井 萌美

出身地 音更町
趣味 道の駅・温泉めぐり
この度の異動で豊頃小学校に勤務させていただくことになりました。元気いっぱいの子どもたちと一緒に、毎日全力で学び、遊び、楽しんで頑張っていきたいと思っております。保護者の皆さまや地域の皆さまとたくさん交流できることを楽しみにしています。どうぞよろしく願いいたします。



大津小学校
教諭 外山 裕士

出身地 奈良県
趣味 ホッケー(アイス・インライン) 缶コーヒーを飲むこと
この度の人事異動で鹿追町から大津小学校に着任いたしました。豊頃町勤務は初めてですが、これまでの経験を活かして、大津小学校の教育を充実させるべく頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

役場新規採用職員紹介



住民課資産税係兼住民税係
葛野 友里

出身地 帯広市
趣味 漫画、小説を読むこと
この度豊頃町役場住民課に勤務させていただくことになりました。まだまだわからないことが多く、ご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、早く仕事を覚えて町民の皆さまの役に立てよう頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。



企画課町づくり推進係兼商工観光係
名須川 晴希

出身地 清水町
趣味 サッカー、スノーボード
この度、豊頃町役場企画課に勤務させていただくことになりました。慣れないことばかりでたくさんご迷惑をおかけすると思いますが、少しでも早く仕事に慣れ、豊頃町を盛り上げるため精進いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

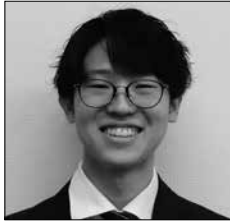
小・中学校に転入された先生方及び役場新規採用職員を紹介します

▽転入された先生方及び役場新規採用職員の紹介
広報とよころ

議会だより

役場だより

新規採用職員紹介



産業課土地改良係
澤田 大河

出身地 帯広市
趣味 ドライブ

この度、豊頃町役場産業課に勤務させていただくことになりました。分からないことがたくさんありますが1日でも早く皆さまのお役に立てるよう、日々努力して頑張っていくと思っておりますので、よろしくお願いたします。



福祉課福祉係
浦島 歩己

出身地 池田町
趣味 筋トレ、バスケットボール

この度、豊頃町役場福祉課福祉係で勤務させていただくことになりました。不慣れなことが多いと思いますが、いち早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう尽力してまいります。これからよろしくお願いたします。



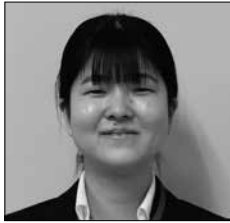
教育課社会教育係兼体育振興係
藤原 航

出身地 札幌市
趣味 身体を動かすこと
この度、豊頃町教育委員会教育課社会教育係として勤務させていただくことになりました。まだ分からないことだらけですが、豊頃町のために一生懸命働きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



施設課土木地籍係
矢野 春人

出身地 芽室町
趣味 スノーボード
この度、豊頃町役場施設課で勤務させていただくことになりました。まだ戸惑うことばかりですが、1日でも早く仕事を覚えて、町民の皆さまの役に立てるように努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



企画課地域おこし協力隊
地域づくり推進員
及川 珠希

出身地 東京都
趣味 ものをつくること
東京学芸大学からまいりました。今年度1年間、小中学校を中心に豊頃町の教育に携わらせていただくことになりました。楽しい学びの環境作りのお力になれるよう、何事にも挑戦し精一杯頑張ります。よろしくお願いたします。



福祉課子育て支援所
事務員
谷口 祥吾

出身地 旭川市
趣味 読書
この度、福祉課子育て支援係として勤務させていただくことになりました。わからないことや覚えることが多いですが、1日でも早く皆さまの力になれるよう、一生懸命に頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。



施設課施設管理係
施設作業員
神 廣易

出身地 豊頃町
趣味 パークゴルフ
この度、豊頃町役場施設課施設管理係の臨時職員としてお世話になることになりました。皆さまのお役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



企画課地域おこし協力隊
地域づくり推進員
丸尾 莉子

出身地 埼玉県
趣味 絵を描くこと
この度、地域づくり推進員として勤務させていただくことになりました。一年間という限られた期間ではありますが、学校や地域の活動に積極的に参加し、面白い取り組みができたと思っています。いたるところ顔を出すことになると思っておりますので、お会いした際はよろしくお願いたします。



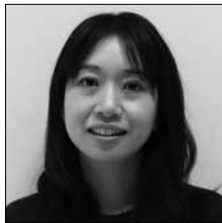
教育課図書係
事務補助員
野崎 永里香

出身地 清水町
趣味 老舗レストラン・喫茶巡り
豊頃町教育課図書係として勤務させていただくことになりました。まだ不慣れな部分もありますが、少しでもお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。



教育課学校教育係
事務補助員
榊原 あゆみ

出身地 埼玉県
趣味 食べること
大津小学校での勤務は楽しみも不安もありますが、学校をよりよくするために頑張りたいと思っております。子どもたちとの毎日を元気に過ごしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。



教育課給食センター
調理員
長谷部 真衣

出身地 帯広市
趣味 映画鑑賞
この度、豊頃町学校給食センターで勤務させていただくことになりました。子どもたちに喜んでもらえるおいしい給食が作れるよう、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。

広報とよころ

議会だより

役場だより

3/27

令和5年度北海道スポーツ奨励賞伝達



令和5年2月に開催された、第43回全国スケート大会男子500m・1000mでそれぞれ優勝の成績をおさめた軍司冬馬選手（当時豊頃中3年生、現白樺学園高2年生）へ令和5年度北海道スポーツ奨励賞が伝達されました。

北海道スポーツ奨励賞は、スポーツ競技会において優秀な成績をおさめた小中学生（団体含む）の成績をたたえ、今後の活躍を期待するための賞です。軍司選手は「世界で活躍できる選手になりたい」と力強く話していました。

3/26

「無病息災」を願って餅つき



令和6年度能登半島地震復興支援イベント「もちつき大会」がひだまり交流館で開催されました。「無病息災」を願ってついた餅は、きなこ・黒ゴマ・おしるこの3種類の味付けでいただきました。餅つきの他に義援金の募集、被災地（北陸）特産品の販売、チャリティーバザーも同時に行われ、たくさんの方で賑わいました。この事業で集められた義援金・売上は共同募金会を通じて被災地へ送られます。

3/29

豊頃町職員デジタル庁へ派遣



デジタル庁へ派遣される総務課危機対策係の木幡健太郎係長の辞令交付式が行われました。豊頃町から国へ職員を派遣することは初めてです。派遣期間の2年間で知識を深めながら人脈形成を行い、町のDX化を進めていけることが期待されます。按田町長が「町としてもDXを進める中で、（職員派遣は）意義が大きい。つながりを深めて2年間努めて、町にフィードバックしてほしい」と激励し、木幡係長は「大変貴重な経験ありがとうございます。不安もありますが役場で1番経験のある分野なので、違うやり方をインプットして、豊頃町でアウトプットしたい」と笑顔で意気込みを話しました。

3/29

生まれ変わった二宮報徳館



二宮報徳館が令和6年3月に改修されました。展示されているパネルは、以前まで展示されていた展示物や郷土資料を令和5年8月に発刊した「次代に贈る報徳のおしえ」の内容をもとに再編集し、デザインの統一性を図り、小中学生にもわかりやすく、楽しみながら学習ができるよう年代順にまとめられていて、学校の学習活動としても活用ができます。

見学される際は、豊頃町教育委員会までお問い合わせください。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

議会だより

役場だより

4/1

茂岩保育所・大津保育所で入所式



茂岩保育所（うさぎ組・りす組）



大津保育所



茂岩保育所（ぞう組）



大津保育所

4月1日に茂岩保育所と大津保育所で入所式が行われ、それぞれの保育所で12名と、1名の新入所児が元気に登所して、保育士や先輩の子どもたちに温かく迎えられました。

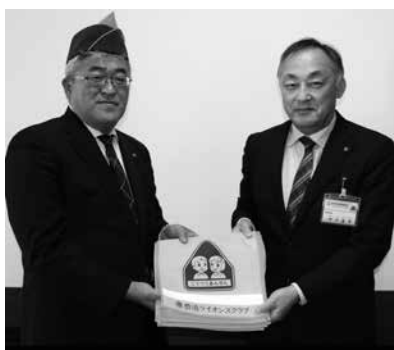
4/8 二宮春季祭典が行われました



報徳二宮神社で春祭りが行われ、二宮地区の農家、農協、関係団体のほか、姉妹都市サマーランド市の来賓を含む31名が参加しました。祭典では玉串奉てんなどの神事が執り行われ、これからの農作業の安全、地域の方々の多幸を祈念しました。

神主の赤澤良一さんは「事故やけがには気を付けて、秋には皆さんと豊作をお祝いしたい」と話していました。また総代会長の松本保一さんは「先日の大雨で雪解けも進み、二宮でも春を感じられるようになってきた。事故やけがないよう農作業を進めてもらいたい」と話していました。

4/5 豊頃ライオンズクラブがランドセルカバーを寄付



豊頃町ライオンズクラブ（植村有見会長）が教育委員会を訪れ、町内の新入学児童へ向けたランドセルカバーを中川教育長に手渡しました。カバーは蛍光色で「こうつうあんぜん」と書かれており、遠くからでも目につきやすく、豊頃小学校14名、大津小学校1名の計15名分が入学式で新1年生に手渡されました。植村会長は「車には注意して、安全に気を付けて楽しく通学してほしい」と話していました。

4/3 豊頃町教育委員鈴木委員へ辞令交付



令和6年4月1日付けで豊頃町教育委員会委員に再任された鈴木千賀子委員に按田町長から辞令が交付されました。鈴木委員は教育委員として3期目で、任期の4年間再び教育行政に携わります。

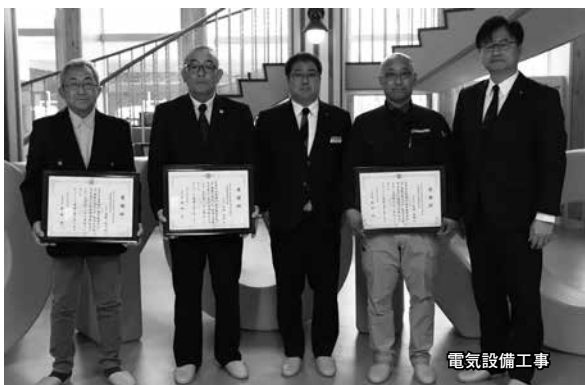
▽はるにれは見ていた

広報とよころ

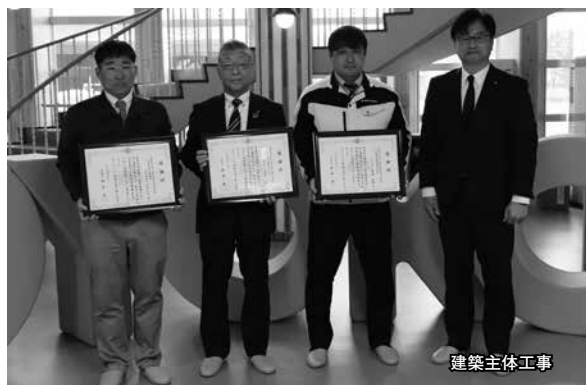
議会だより

役場だより

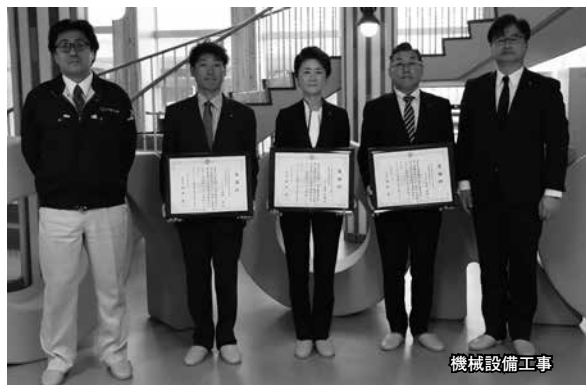
豊頃小・中学校併設校舎に『TOYOKORO ベンチ』寄贈



電気設備工事



建築主体工事



機械設備工事

豊頃町に『TOYOKORO』の形をしたベンチが小中併設校舎施工業者から寄贈され、施工業者の岩田地崎・萩原・大進特定建設工事共同企業体、大昭・竹田・薄井特定建設工事共同企業体及びフジ・笹原・門特定建設工事共同企業体へ感謝状が手渡されました。按田町長は「ベンチは子どもたちの憩いの場として使用してもらうことになると思う。素晴らしい校舎で児童生徒を迎えることができる」と感謝を伝えました。

ローマ字で豊頃をかたどった文字のベンチ

はエスコンフィールド内のレストラン「そらとしば by よなよなエール」に設置されているものと同じ種類のもので、軽くて、大人一人ですぐに持ち上げることもできます。

ベンチは校舎内で使われている木材に合わせて優しい色合いにと緑と黄色で作られています。併設校舎の玄関ホールに設置されています。子どもたちにも大人気で、たくさんの児童生徒が実際に座って楽しんでいました。中には特定の文字がお気に入りの子どももいて、自分の家に欲しがっていました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

議会だより

役場だより

4/11

大津でサケの稚魚放流が行われました



大津小学校と大津保育所の子どもたちが、小学校の近くを流れる十勝川にサケの稚魚を放流しました。小学校の水槽で育てられた稚魚は児童たちが大切に育ててきたもので、児童たちの手で放流場所の川岸まで運び、コップで掬った稚魚をトイを使って川に放流しました。大津小学校5年生の中村太要さんは「今年で放流5年目になります。大きくなって4年後にまた帰ってきてほしい」と話していました。

4/10

杉村商店から寄付がありました



杉村商店（長谷部 浩代表取締役）から寄付をいただきました。長谷部 浩さんは「学校図書を購入に使ってほしい。新しくなった小学校と中学校の図書コーナーにたくさんの本を並べてほしい。子どもたちが本を広げて読んでいるところを想像するとほほ笑ましい」と話していました。受けとった按田町長は「ご意向に沿えるよう教育振興のために使わせていただく」と感謝していました。

4/15

豊寿大学入学・開講式



豊寿大学入学・開講式（豊頃町教育委員会主催）がえる夢館はるにれホールで開催されました。今年は2名の方々が入学し、少し緊張した様子でしたが、様々な学習ができる機会ができたことに喜んでいて、今後の学習を楽しみにしていました。文学科に入学した津久井美保子さんは「豊寿大学という名前が素敵だと思った。俳句は初めて挑戦するけど、頑張りたい」と話していました。

4/15

豊頃町総合家畜共進会が行われました



豊頃町総合家畜共進会（乳用牛の部）が、とよころ農業機械センターで行われました。

酪農家の皆さんが丹精込めて育てた牛たちは20頭が出品され、7部門に分かれて体格などを競い合いました。審査の結果、未経産最高位に岡崎正夫さんの「エルム ドラゴンボール チェアマン」、未経産準最高位に吉田 孝さんの「パイン リツジ クラツシヤブル ブラントリー」が選ばれました。経産最高位に山口雄峰さんの「エルムランド SH ドック エリザベス 3091」、経産準最高位に同じく山口さんの「エルムランドラムダ ブロエリーゼ 3348」が選ばれました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

議会だより

役場だより

各種検診の
お知らせ

巡回ドック

子宮がん乳がん検診

◀巡回ドック▶

日程 6月11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)

① 6:00 ② 6:30 ③ 7:00 ④ 7:30 ⑤ 8:00

⑥ 8:30 ⑦ 9:00 ⑧ 9:30 ⑨ 10:00 ⑩ 10:30

会場 豊頃町保健センター

内容 生活習慣病予防健診(国保特定健診・後期高齢者健診(フレイル健診含む)・一般基本健診)
がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診)
その他の検診(エキノコックス症検診・肝炎ウイルス検診・ピロリ菌検査・風しん抗体検査)

対象年齢・料金 4月配布の「ほけん・ふくしガイド」をご覧ください。

申込み 福祉課健康係(☎574-2214)へお申し込みください。

※予約枠に限りがありますので、お早めのお申し込みをおすすめします。

◀子宮がん乳がん検診▶

豊頃町保健センターで行う「子宮がん乳がん検診(集団検診)」の申込を受付しています。

日程 6月25日(火)

① 9:00~9:30 ② 10:00~10:15 ③ 12:30~13:00 ④ 13:30~13:45

申込締切 6月18日(火)までに福祉課健康係(☎574-2214)へお申し込みください。

受けることができる検診		対象者	料金
	子宮頸部がん検診	20歳以上の方	800円※
オプション	子宮超音波検査	子宮頸部がん検診を受けた方で希望される方	200円
	乳がん検診(マンモグラフィ検査)	30歳以上の方	900円※
オプション	乳房超音波検査	30歳~49歳の方で希望される方	1,000円

※無料クーポンをお持ちの方は無料

詳しくは・・・【お問合せ先】福祉課健康係 ☎(574)2214

誰もが最期までいきいきと暮らすために ～認知症初期集中支援を実施しています～



認知症は誰にでも起こりうる脳の変化によって現れる症状です。2025年には65歳以上の5人に1人が認知症を有すると推計されていますが、早期の診断や適切な対応で進行を遅らせたり、周囲の人が対応を工夫したりすることで、本人も家族も安心して暮らすことができます。

ご自身、家族、身近な人に最近こんなことはありませんか？



- ・財布や鍵など、ふだん使うものや大切なものの置き場所がわからなくなることがある。
- ・今までできていたことがおっくうになったり、苦手になった。
- ・ぼんやりしていたり、ふさぎ込んだり、怒りっぽくなった。
- ・家族以外の人と会ったり、話をするのを避けたりするようになった
- ・以前とは「何か」違って感じるように感じる。

町では、福祉課(地域包括支援センター)職員と大江病院認知症疾患医療センターの専門職員がチームで家庭を訪問し、治療や対応についての相談支援を行っています。

「もしかして認知症かも？」と心配なことがあったら、ささいなことでもかまいません。

福祉課地域包括支援センター(☎574-2214)まで、ご相談ください。

認知症サポーター養成講座を実施します

■認知症サポーターとは

認知症を理解し、認知症の人やその家族を地域で支える応援者です。

サポーターは何か特別なことをするのではなく、地域や職場等で認知症の人や家族を温かい目で見守ることから始めます。

また、認知症は誰もがなる可能性があることを理解し、いつも「自分たちの問題」として考え、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らしていくための支援者となります。

■認知症サポーター養成講座とは

対 象 年齢や団体に関係なく、おおむね10名以上を対象にしています。

内 容 ①認知症を理解する
②認知症サポーターの役割を理解する

ためのお話等

時 間 平日9時～17時の間 1時間30分程度(個別に相談に応じます)

場 所 町内の会場に保健師等が出向いて行います。

■認知症サポーターとは

開催を希望する約1ヶ月前までに福祉課地域包括支援センター(☎574-2214)にお申し込みください。

お申し込み時には ①開催を希望する団体
②代表者と連絡先
③開催場所、日時
④参加予定人数
をお伝えください。

開催場所の手配や参加者への通知等については、それぞれの団体でお願いいたします。

令和6年度から介護保険料が変わります

▽令和6年度から介護保険料が変わります
広報とよころ

議会だより

役場だより

問合せ先

☎ 役場福祉課福祉係
574・2214

●65歳以上の方の介護保険料について

介護保険制度では、市町村ごとに高齢者人口、要介護（要支援）認定者数、介護サービス費用などを推計し、介護保険事業計画を3年ごとに策定しています。

この推計をもとに、令和6年度から令和8年度までの介護保険料を策定しています。

豊頃町の基準保険料額 月額4,815円

●あなたの保険料は？

介護保険料は、所得状況等に応じて次の13段階の区分に分けられます。

令和6年度～令和8年度

所得段階	対象者	基準額	調整率	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老健福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得金額が80万円以下の方	4,815円 月額	(×0.455) ×0.284	(26,200円) 16,400円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得金額が80万円を超えて120万円以下の方		(×0.620) ×0.421	(35,800円) 24,300円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得金額が120万円を超える方		(×0.690) ×0.686	(39,800円) 39,600円
第4段階	・世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得金額が80万円以下の方		×0.870	50,200円
第5段階	・世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得金額が80万円を超える方		×1.000	57,700円
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方		×1.200	69,300円
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方		×1.300	75,100円
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方		×1.500	86,600円
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方		×1.700	98,200円
第10段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方		×1.900	109,700円
第11段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方		×2.100	121,300円
第12段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方		×2.300	132,800円
第13段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方		×2.400	138,600円

※年金収入 → 町民税の課税対象となる年金の収入です（障害年金・遺族年金は含まれません）

※合計所得金額 → 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

後期高齢者医療制度のお知らせ 保険料率の見直しについて

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。令和6・7年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均等割 (被保険者が等しく負担)	令和4・5年度 (年間) 51,892円	→	令和6・7年度 (年間) 52,953円 (1,061円増)
	●均等割 (被保険者の所得に応じて負担)	令和4・5年度 (年間) 10.98%	→
※ 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率を10.92%として算定します。			
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限度)	令和4・5年度 (年間) 66万円	→	令和6・7年度 (年間) 80万円※ (14万円増)
	※ 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を73万円とします。		

■ 保険料率に関する制度改正があります

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的として、制度改正が行われました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

～制度改正の内容～

- ・現役世代の負担を減らすため、後期高齢者負担率の設定方法が見直されます。
- ・子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されます。

■ 均等割5割・2割軽減の範囲が見直されました

- 保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【令和5年度】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (53万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

【令和6年度から】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (29万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (54万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市)
役場福祉課保険係 ☎ 011-290-5601
574-2214

豊頃町公共ポイント制度

豊頃町公共ポイント制度は、協働のまちづくりを推進するために、様々な地域貢献活動や団体活動など、継続的な町民活動への支援と商店街の活性化に資することを目的に平成29年度にスタートした制度です。

町の事業や町内の福祉団体等が行う事業（ポイント対象事業）に参加した町民に対し、公共ポイントを付与し、500ポイントに達すると豊頃町商工会発行の商品券と交換できる制度です。

対象者

小学生以上の町民が対象となります。

公共ポイントカードの発行には、申し込み手続きが必要になりますので、詳しくはポイント対象事業の主催者または役場企画課にお問い合わせください。

ポイント交換

満点（500ポイント）に達したポイントカードを豊頃町商工会にお持ちいただくと豊頃町商工会発行の500円分の商品券と交換できます。

ポイント対象事業

ポイント対象事業は、町および福祉団体が実施する事業が対象です。以下の事業一覧をご覧ください。

注意事項

公共ポイントカードを使用できるのは発行を受けた本人のみです。カードを第三者に譲り渡したり、貸与したりすることはできません。

カードの紛失や汚損による再発行はできません。また、事業に参加される場合カードを忘れられるとポイントの付与ができませんので、ご注意ください。500ポイントを目指して対象事業に参加しましょう。

豊頃町公共ポイント制度 ポイント対象事業一覧

事業実施者	対象事業名	実施回数	付加P	事業内容
住民課	マイナンバーカード普及促進	一人1回限り	300	マイナンバーカード新規取得(既に交付を受けている方も対象)
	町内販売店での自転車用ヘルメット購入	随時	50	安全性の認証を受けた新品の自転車用ヘルメットを、町内の販売店から購入した場合
福祉課	献血	年3回	100	献血1回につき
	わんぱく広場（計測）	月1回	10	保健センターで行う乳幼児等の計測時に付与
	フッ素塗布（個別）	年4回	30	1歳児～中学3年生までの子どもが対象
	まるごと元気あっぷ教室	週1回	10	通称「まる元」。通年で行う高齢者向け運動教室
	おとなの寺子屋	月2回	20	物忘れが気になる高齢者へ向けた、認知症予防を目的とした脳トレ。ただし通信部のポイント付与は行事参加時（年5回、1回につき20pを付与）に限る
	巡回ドック	年2回	50	健診を選択して保健センターで受診できる ※健診1回につき50ptを付与
	人間ドック	年1回	50	医療機関でがん検診とセットで受診できる ※健診1回につき50ptを付与
	特定健診／後期高齢者健診	年1回	50	巡回ドックや医療機関で受診できる
	がんドック	年1回	50	PET-CTを中心としたがんを早期発見するための検診
	脳ドック	年1回	50	脳疾患の早期発見のための検診（3年に一度、助成）
	子宮がん・乳がん検診	集団（年2回）	50	保健センターで行う集団検診 ※健診1回につき50ptを付与
		個別（随時）	50	医療機関へ申込必要※健診1回につき50ptを付与
	成人歯科検診	年1回	50	むし歯・歯周病のほか、歯のクリーニング
	妊婦歯科検診	年1回	50	むし歯・歯周病のほか、歯のクリーニング
	後期高齢者歯科健診	年1回	50	むし歯・歯周病のほか
	健診結果説明会	年2回	50	健診結果説明会参加で付与
	胃カメラ検診	年1回	50	医療機関で受診できる
すい臓ドック	年1回	50	医療機関で受診できる	
CT肺がん検診	年1回	50	医療機関で受診できる	
子育て支援所	わんぱく広場	週2回	10	子育て中の親子が自由に遊び交流を深める広場
	赤ちゃん広場	週1回	10	季節ごとに楽しいイベントもあり

問合せ先

役場企画課町づくり推進係
☎574・2216

事業実施者	対象事業名	実施回数	付加P	事業内容
教育委員会 教育課 社会教育係	える夢キッズクラブ	全12回	10	小学生対象。農業体験、森林体験等の様々な体験学習
	える夢キッズ通学合宿	年1回	50	小学4年～6年対象。公共施設に宿泊しながら学校に通学し、炊事等の体験を積む
	豊寿大学	12回	20	60歳以上の町民が対象。講話などを通し、仲間との交流を図る
	高齢者生涯教室	各10回	20	60歳以上対象。健康維持の講話、軽スポーツの実施、町外バス学習等、仲間との交流
	える夢大人の文化講座	未定	50	教養、趣味、家庭生活等に関する講座
	こども防災キャンプ	年1回	50	小学3年生～中学生対象。模擬避難所体験
	書初め席書大会	年1回	20	書き方の指導を受け、日本の伝統文化に触れる
	みんなで創る文化スポーツ公(講)演支援事業	随時	50	町民5人以上の団体やグループが主催する文化・スポーツ公(講)演事業
	姉妹都市少年親善使節団派遣事業	年1回	50	小学5、6年生対象。表敬訪問、交歓交流
	姉妹都市少年親善使節団受入事業	年1回	50	姉妹都市児童との交歓交流、体験学習等
教育委員会 教育課 図書係	図書館利用(本を借りる)	毎日	10	図書館来館時に本を借りる
	図書館バス利用(本を借りる)	月2回	10	図書館バス利用時に本を借りる
	図書館フェア	年2回	20	本の大型展示や工作教室など、本や読書に親しんでもらうイベント
	図書館工作教室	年4回	20	図書館にある本を使って一緒に工作を作る
	東部4町図書館交流連携事業	年2回	20	図書館クイズなどを実施し、本や読書に親しんでもらうイベント
教育委員会 教育課 体育振興係	小学生水泳教室	全5回	10	小学生向けの水泳教室
	町民水泳教室	全7回	10	アクアコンディショニング。水中ウォーク・ストレッチを行う運動
		全7回	10	アクアピクス。水中ダンスを中心に行う運動
	応急手当教室	全2回	50	AED操作やテーピング教室等
	アウトドア体験教室	年1回	10	町外でノルディックウォーキングなどを楽しむ
	スケート教室	年1回	10	池田高校スケート部を講師にスピードスケートの基本技術の習得
	クライミング教室	全4回	10	総合体育館無料教室
	ステップ&ZUMBA教室	全5回	10	総合体育館無料教室
こども体操教室	全5回	10	総合体育館無料教室	
スポーツ少年団 本部主催	小学生トレーニング教室	年1回	10	トレーニングコーチによる指導
	中学生トレーニング教室	年1回	10	トレーニングコーチによる指導
豊頃消防署	救急講習(一般)	随時	50	様々な応急手当、AED取扱講習など受講者の要望に対応
	救命講習(普通～上級)	随時	100	よ/高度な知識・技術が習得でき修了者に修了証を交付
社会福祉協議会	ほっとサロン茂岩・豊頃・大津・コロコロキッチン	随時	20	レクリエーションや茶話会形式で季節によってはイベントを実施 ※会場によって回数が違うため日程を要確認
	お元気サロン	年24回	20	軽運動で介護予防!いつまでも元気で!
	卓上サロン	随時	10	麻雀等を自由にできる。脳トレに効果抜群!
	ふれあい交流会	随時	10	町内一人暮らし高齢者の集い
	地域座談会・ささスマ協議体	随時	50	町内の地域福祉をテーマにした茶話会
	ちょこっとボランティア	年1回	50	ボランティアについてのお話を聞いたり、ボランティア体験を実施
	各種福祉関連講座		30	福祉や介護関係の講座
	ひだまりイベント	随時	20	ひだまり交流館を会場としたイベント
	ふれあいフェスティバル	年1回※隔年	50	地域福祉をテーマにした式典とイベント
	各ほっとサロン事業(支援者)	随時	20	町内各サロン事業の運営協力していただくボランティアポイント
	ふれあい交流会(支援者)	随時	20	一人暮らし高齢者の集いへの運営協力ボランティアポイント
	ひだまり交流館イベント(支援者)	年4回	20	ひだまり交流館を会場としたイベント運営協力のボランティアポイント
	ボランティアセンター派遣ボランティア	年1回	20	町内から寄せられたボランティアについてセンターを通じて派遣された方へのボランティアポイント
	Eco!エコもったいない運動	随時	20	アルミ缶、新聞、段ボール等を持ち込み(回数でポイント付与)
	ひだまり交流館来館	随時	10	ひだまり交流館に来館利用ポイント
	フィットネスカフェ	月1回	20	健康増進や介護予防を目的に気軽に軽い運動をする自主的教室
	各ボランティアグループ自主活動	随時	20	各ボランティアグループが自主的に計画し実施したボランティア活動
	サロン市への野菜提供	年4回	50	住民同士の支え合いのできる買い物支援として、ほっとサロンを会場とし、家庭菜園で余った野菜を買い物へ行けない地域住民に安価で提供する。
	冬の転倒予防ころぼ～ず用資材提供	随時	20	塩カル・焼す砂配付用ペットボトルの提供協力(10月下旬から約一週間)
	豊頃愛生協会	ダスター切りボランティア	月1回	20
書道ボランティア		月2回	20	入居者が書道を書く際に、補助していただくボランティア
古布・ダスター寄附		随時	20	個人で、古布やダスター等の寄付品を持参いただくと付与
施設慰問公演ボランティア		年6回	20	施設に慰問に来ていただくことで付与
夏祭り個人ボランティア		年1回	20	とよころ荘夏祭りに関わる、準備や後片付けなど(社協登録外)
前庭整備ボランティア		随時	20	とよころ荘の前庭の花壇の手入れや草刈りが対象(花壇整備・草刈り)
除雪ボランティア		随時	20	とよころ荘・はるにれ Toykoro 敷地内の除雪作業
車椅子清掃ボランティア		随時	20	入居者が使用する車椅子を拭き掃除する作業
施設お掃除ボランティア		随時	20	とよころ荘・はるにれ Toykoro の窓拭きなどのお掃除が対象

▼豊頃町公共ポイント制度
広報とよころ

議会だより

役場だより

豊頃町次世代育成支援金制度について

▽豊頃町次世代育成支援金制度について
広報とよころ

議会だより

役場だより

次代を担う子どもたちの健全育成と子育て世代の定住促進を図るため、子育て世帯に対し支援金を支給する制度です。

豊頃町次世代育成支援金					
対象児	出産祝金			健全育成支援金	保育所通所支援金
	第1子	第2子	第3子以降	満1歳から満6歳までの誕生日を迎えた児童	町内の保育所に通所（一時保育を除く）している児童
金額	100,000円 (うち商工会商品券50,000円)	200,000円 (うち商工会商品券100,000円)	300,000円 (うち商工会商品券150,000円)	100,000円 (うち商工会商品券50,000円)	月額5,000円分の商工会商品券
対象給者	支給時期の属する月の前月の末日において本町の住民基本台帳に6か月以上記録され、現に居住する方で、対象者本人若しくは配偶者が出産し、または満6歳までの児童を養育している方。				
支給時期	出産日から60日後			4月と10月の2期（それぞれ前月の6か月間の誕生日を迎えた分）	4月と10月の2期（それぞれ前月までの半年間の通所分）
申請方法	出生届提出時に福祉係に申請してください。			対象児童を養育している世帯に申請書を送付します。	

問合せ先

役場福祉課福祉係
役場福祉課子育て支援係

☎574-3931

☎574-2214

【支給の制限】

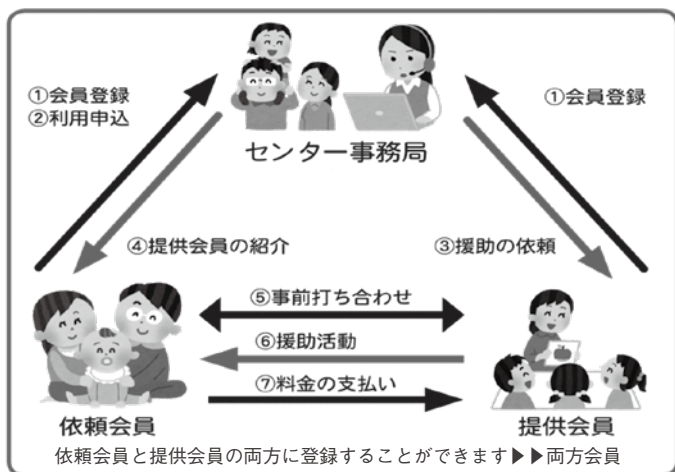
次のいずれかに該当する場合は、支援金の支給はできません。

- ① 申請者および申請者と生計を同一にする方が、町税、町使用料等を滞納しているとき
- ② 申請者が対象児を養育しなくなったとき
- ③ 申請者および対象児が町内に居住しなくなったとき
- ④ その他町長が支給することが適当でないと認めたとき



「ファミ・サポ」会員を募集しています

ファミリー・サポート・センター「ファミ・サポ」では、子育てのサポートをしてほしい人「依頼会員」とサポートをしたい人「提供会員」の会員を募集しています。提供会員になるには、資格や経験、性別は問いませんが「子育て支援講座」を受講する必要があります。今すぐに活動はできないけれど、今後の活動や勉強のために受講してみたいという方など、子育てに関心のある方であればどなたでも受講できますので、ご相談ください。



ファミ・サポってなに？

ファミリー・サポート・センターは、地域で会員同士が子育ての相互援助活動を支援する組織です。

- 援助内容 保育所等までの送迎、子どもの預かり等
- 対象児童 おおむね生後6か月から小学校6年生まで
- 活動時間 午前7:00～午後8:00まで
- 利用料金 30分 300円
 ※利用料金は、子ども一人につき計算。2人目以降(きょうだい)については半額。
 ※子どもの送迎にかかる交通費、食事、おやつ、ミルク代については実費(事前に会員同士で確認)

問合せ先

豊頃町ファミリー・サポート・センター(こどもプラザとよころ)
 福祉課子育て支援係
 ☎574・3932
 (FAX)574・2345

豊頃町民プール オープン

豊頃町民プールが6月からオープンします。ぜひご利用ください。

問合せ先

総合体育館
 ☎574・2480
 豊頃町民プール
 ☎574・4788

開館期間 ▼6月1日(土)～9月29日(日)

利用料金 ▼町民～無料

▼町外者～小・中学生100円／高校生以上200円

開館時間 ▼13時～20時

※土曜日、日曜日および国民の祝日並びに、豊頃小学校の夏季休業期間中は、午前10時に開館します。

休館日 ▼毎週月曜日・祝日の翌日

※7月・8月は祝日の翌日も開館します。

住所 ▼豊頃町中央若葉町22番地1(豊頃小学校)

施設 ▼25mプール4コース／幼児用プール／採暖室

問合せ先 ▼総合体育館 ☎574・2480

▼豊頃町民プール ☎574・4788

十勝管内の法律事務所がない17町村に弁護士が赴いて皆さんの相談を無料でお受けいたします。
 十勝管内在住の方はどなたでも、どの実施場所でも相談を受けることができます。

予約受付（予約優先）：釧路弁護士会帯広会館

TEL **0155-66-4877**

※当日相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。（利害関係の有無を確認するためにも、事前のご予約が便利です。）

令和6年度スケジュール

《毎週火曜日 午後1時～午後4時》

実施予定日	実施自治体	実施場所	実施予定日	実施自治体	実施場所		
5月	7日	浦幌町	11月	5日	豊頃町		
	14日	新得町		12日	清水町		
	21日	足寄町		19日	上士幌町		
	28日	大樹町		26日	更別村		
6月	4日	士幌町	12月	3日	池田町		
	11日	鹿追町		10日	広尾町		
	18日	豊頃町		17日	幕別町		
	25日	中札内村		24日	芽室町		
7月	2日	上士幌町	31日	休 み			
	9日	清水町	1月	7日	陸別町		
	16日	池田町		14日	新得町		
	23日	更別村		21日	浦幌町		
	30日	音更町		28日	大樹町		
8月	6日	広尾町	2月	4日	足寄町		
	13日	休 み		11日	休 み		
	20日	芽室町		18日	鹿追町		
	27日	幕別町		25日	士幌町		
9月	3日	新得町	3月	4日	中札内村		
	10日	陸別町		11日	豊頃町		
	17日	大樹町		18日	清水町		
	24日	浦幌町		25日	上士幌町		
10月	1日	鹿追町					
	8日	足寄町					
	15日	中札内村					
	22日	士幌町					
	29日	音更町					

弁護士おなやみごと無料相談 in 十勝

▽弁護士おなやみごと無料相談
 広報とよころ

議会だより

役場だより

問合せ先

役場住民課生活環境係

☎574・2213

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットで納付することができるほか、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場住民課までご相談ください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和6年度分（令和6年7月分から令和7年6月分まで）の免除等の受付は令和6年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場住民課までご相談ください。

役場住民課まで
お気軽にご相談を



年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行なっています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付番号「0570-05-4890」または、お近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
☎0155・25・8113
役場住民課 戸籍年金係 ☎574・2213

自動車税種別割の納期 限は5月31日です

自動車税種別割の納期限は5月31日（金）です。納期内に納めましょう。

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。納付通知書が5月7日（火）から発送されます。

次のようなときは、手続が必要です。

- ① 住所が変わったとき
- ▼札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続きをお願いします。

特定空家解体撤去 補助金をご活用ください

◆特定空家解体撤去補助金について

市街地に所在する防災上危険な空き家で対象要件を満たす場合、解体撤去費用の一部を補助する制度です。

補助金額▽解体撤去費用の2分の1

（限度額：町内事業者利用50万円、町外事業者利用25万円）

対象地域▽茂岩新和町、茂岩本町、茂岩栄町、茂岩末広町、中央新町、中央若葉町、豊頃旭町、豊頃南町、豊頃佐々田町、十弗宝町、大津元町、大津幸町、大津寿町、大津港町

問合せ先

十勝総合振興局納税課
☎0155・27・8533

② 自動車を売買したとき

▼運輸支局で移転登録をお願いします。

③ 自動車を廃車したとき

▼運輸支局で抹消登録をお願いします

各種登録手続きについては、北海道運輸局ホームページ (<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>) をご覧ください。

自動車税種別割の納税についてのご相談は、十勝総合振興局まで。

問合せ先

役場住民課生活環境係
☎574・2213

詳しくは、役場住民課生活環境係までお問合せください。



電波利用環境保護周知 啓発について

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知強化期間」に電波利用に関するルールを周知・啓発活動を行います。

不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、緊急、防災、交通など、人命にかかわる重大な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

あなたの無線機器は大丈夫？

インターネット等で販売している外国規格の無線機は、電波法の基準を満たさないため、国内では使用できません。使用すると、テレビや重大な無線通信に妨害を与えるおそれがあります。

無線機を購入する際には必ず、「技術基準適合証明マーク」の確認をお願いします。

問合せ先

総務省北海道総合通信局
☎011・737・0099

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、総務省北海道総合通信局にお問い合わせください。

☎011・737・0099

「電話受付時間 8時30分～12時00分
13時00分～17時00分

（土・日・祝日を除く）」

※「電波の日」

6月1日は「電波の日」に定められていて、昭和25年（1950年）に電波法、放送法及び電波監視委員会設置法が施行され、それまで政府専掌となっていた電波の利用が広く国民に開放されたことを記念して設けられました。



地域安全ニュース

問合せ先

池田警察署
☎572・0110

■サギに「若い人」が

だまされている

～悪徳商法から身を守りましょう～

●インターネット通販で副業や投資を誘ってくる

- ①投資には必ずリスク（危険）がある。
- ②借金、ローンなどの借入を勧められ
たら要注意する。

③「友達紹介で5万円」などの話に乗らない（加害者になる恐れがある）

●投資目的の詐欺の手口

- ①突然に投資の勧誘を受ける！
- ②新商品に投資しませんか！
- ③必ずヒットします！
- ④儲け分を分配します！
- ⑤高額収入のノウハウを教えます！

◆いまの社会状況では、安易なもうけ話、うまい話はありません

○小さな子供には「知らない人に付いて行ってはいけません」や女性には「夜道を気を付ける」といった防衛策があるように、警察や防犯情報等からの知識で自主防衛は必須です

●投資詐欺・特殊詐欺被害防止の相談は、警察相談「#9110」

■投資名目で高額詐欺発生

●十勝管内70代女性被害

○SNSに表示された「高額配当株教えます」と書かれた広告をクリックした

○「投資家」を名乗る人物から交流サイト（SNS）で友達申請を受け、実在する株を購入した。

○指定された銀行口座に4回にわたり計1,700万円を振り込んだ。

○あとで不審に思った女性が銀行に相談したところ、詐欺被害が発覚した。

●皆さんも、一度立ち止まり、「詐欺かもしれない」と疑いましょう。

■悪徳商法の被害

●業者にお金を払い、だまされて期間が過ぎてから、警察に相談する方が多くみられるのが特徴です。

●「変だな！」と思ったら、早めに警察や家に人などに相談しましょう。

■大丈夫？ その一言で

救われる

●令和5年度標語コンクール入選（少年非行防止部門）

●空気より相手の気持ち

よむべきだ

●令和5年度標語コンクール入選（少年非行防止部門）

駐在だよりはるにれ

～みんなでつくろう 安心なまち～

自転車の安全利用の促進

●交通ルール・マナーを守る

自転車はこどもから高齢者まで幅広い世代で使用される乗り物でありますが、交通ルールやマナーを守らなければいけません。

自転車は「軽車両」であり、車の仲間です。信号や停止場所での一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。

●ヘルメット着用促進

令和5年4月1日から自転車利用者に对するヘルメット着用が努力義務となりました。

頭部の損傷は致命傷となったり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

●自転車動画の紹介

北海道警察では、自転車の交通ルール遵守に関する動画を作成してホームページに掲載しています。ぜひ視聴してください。

You Tube 北海道警察公式チャンネル「再確認！自転車の交通ルール」



ゴールデンウィーク中の交通事故防止

大型連休は、家族や友人と車で旅行を計画している方も多いと思います。

楽しい連休を過ごすため、交通事故防止対策を徹底しましょう。

車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは、正面衝突や路外逸脱事故など重大な事故を招く可能性があります。

長時間の運転は運転者の注意力を散漫にし、交通違反や居眠り運転等につながり重大な交通事故を招く可能性があります。眠気を感じたら休憩して、無理な運転はやめましょう。

悪徳業者はう・そ・つ・き

【う】うまい話を信用しない！

うまい話には、必ず大きな落とし穴

【そ】そうだんする！

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！

悪徳業者は、言葉巧みにすぐに契約するように迫ります。

【き】きつぱり！はつきり！断る！

あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！

問合せ先

池田警察署 ☎572・0110
茂岩駐在所 ☎574・2013
豊頃駐在所 ☎574・2151
大津駐在所 ☎575・2002

広報とよころ

▼地域安全ニュース ほか

議会だより

役場だより

我が家のアイドル



こんにちは(^.^)
ニコニコ笑顔とぷっくりほっぺ
がチャームポイントの「すみれ」
です♡好奇心旺盛で絵本が大好き!
みなさん、どうぞよろしく
お願いします(^.^)

はやし すみれ ちゃん
林 純礼
親♡孝則・里恵/茂岩栄町
令和5年5月24日生まれ

▽我が家のアイドル
広報とよころ ほか

議会だより

役場だより

町民の声

茂岩俳句会

豊寿文芸

強東風に髪逆立てて帰路急ぐ

松井 テル子

桜餅大きく見えし子等の口

畑 中幸二

轉やどの木か気にし一歩ずつ

長崎 あけみ

子供等と生まれたすぐの仔馬見に

中島 喜代美

新年度引き継ぎ終えて朝寝かな

野田 のり子

春近し農機具ずらり車庫の外

脇坂 信一

早春の空を彩る熱気球

牧野 ユキ

白樺も添えられ花展春うらら

神 直子

励ましのエールひびくや山笑う

甘粕 恵美子

朝からの髪乱されし鱈東風

松井 初美

ウグイスの法華経の声野を裂いて

門馬 英寿

通学路パステルカラー新入生

関 由紀子

何もせず坐して満喫春の風

中屋 吟月

取り込んだシートは春の白いして

海富 智恵

十勝野や樺の芽吹きも唄うごと

前川 ひとみ

益荒男の廊下の版画春兆す

上田 知子

風揚げて少年となる九十歳

垣内 順子

風船に世界平和の願い込め

福井 一浩

ひらがなのやうな雪ねといふ君と

伊藤 泰山

水草の生えて緑の川渡る

徳田 則子

日溜りに風の声聞くふきのたう

高嶋 恵美子

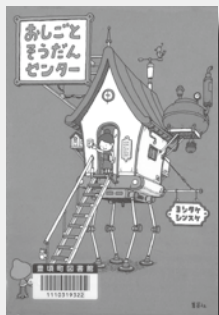
洗車機を引っ張り出せば水温む

西本 牧童

新刊案内

一般書

おしごとそうだんセンター／ヨシタケ シンスケ



地球へ不時着した宇宙人がちょっと変わった職業相談所で、めずらしい職業紹介とともに、“生きていくこと”と“働くこと”の意味について考え始めます。

仕事とは何なのか、読み進めているうちに、ちょっと明るくなれるお話です。

リロ氏の絶望的に頭が悪いHSM(ホットプレートメーカー)レシピ／リロ氏
災害食ハンドブック／奥田和子

◆小説◆

余白の迷路／赤川次郎

ホットプレートと震度四／井上荒野

みんなこわい話が大きき／尾八原ジュージ

児童書

日本のことばずかん あじ／講談社



「あじ」と聞いて思いうかべる言葉は何でしょう。お寿司屋さんで使われている隠し言葉や“おやつ”の意味など、日本の食にまつわる言葉をテーマに、日本語の楽しさを学べる図鑑です。

トラブル旅行者 白熱の龍神まつり／廣嶋玲子
億万長者も知らない!? お金のびっくり事典／ポプラ社

◆絵本◆

ひげがながすぎるねこ／北澤平祐

おにのパンや／塚本やすし

おすしが あるひ たびにでた／田中達也

上記は新刊図書の一部です。
予約やリクエストも受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

今月の展示

気温が暖かくなり過ごしやすい季節になりました。

今月は「ゴールデンウィーク」と「母の日」をテーマにした本をご紹介します。

大型連休に向けて国内外の人気スポットや穴場が掲載されているものから、母親に日ごろの感謝を込めて贈るギフトや料理に関する本など、それぞれの計画に役立つ本たちを展示しておりますので、ぜひご覧ください。



みんなの図書館



蔵書検索はこちらから

図書の無料宅配を行っています

交通手段がなく、当館に足を運ぶことができない町民が対象です。図書館へお問合せください。

工作教室のお知らせ

母の日工作教室「大好きなお母さんの似顔絵をかいてみよう！」を実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時…5月6日(月) 10時30分～11時30分

場所…豊頃町図書館

定員…5名

対象…小学生

申込…前日までに図書館へ直接または

電話で申し込む

574・5802



図書館休館のお知らせ

図書特別整理のため、左記の期間は図書館が休館になります。

図書特別整理は、どの図書館でも年に一度必ず行うもので、図書館および図書館バスのすべての本や資料を点検・整理します。

期間中に本を返却する場合は、える夢館正面玄関の右側にある「ブックポスト」をご利用ください。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間…6月11日(火)から16日(日)まで

図書館の風景

春といえば誰でも元気に明るくなれるような季節ですが、どこか疲れたような表情をした方もいらっしゃいます。それ、いわゆる「五月病」かもしれません。カウンターに「五月病に負けないための本」を展示しています。頑張ることも大事ですが、リフレッシュすることも忘れないでください。



▽みんなの図書館

議会だより

役場だより

議会だより

2024年 5月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集



72億円の新年度予算を可決

第1回定例会は、3月6日から開会され、令和6年度当初予算をはじめ、条例の制定や一部改正、令和5年度補正予算など、町長から提案された20議案及び議員発議の1議案いずれも原案どおり可決、14日に一般質問等を行って閉会しました。

令和6年度各会計当初予算

(単位：万円)

会計名	令和6年度	令和5年度	比較	増減率(%)	
一般会計	54億4,400	58億8,300	△4億3,900	△7.5	
特別会計	国民健康保険特別会計	5億7,902	5億7,286	616	1.1
	介護保険特別会計	3億7,832	3億7,938	△106	△0.3
	後期高齢者医療特別会計	7,768	6,925	843	12.2
	医療施設特別会計	8,130	7,488	642	8.6
	小計	11億1,632	10億9,637	1,995	1.8
事業会計	簡易水道事業会計	3億3,733	3億1,039 ※特別会計	2,694	8.7
	公共下水道事業会計	2億6,972	2億5,502 ※特別会計	1,470	5.8
	小計	6億705	5億6,541	4,164	7.4
合計	71億6,737	75億4,478	△3億7,741	△5.0	

広報とよころ
▽当初予算
議会だより
役場だより

令和6年度一般会計予算は54億4,400万円で、対前年度比約7.5%の減、特別会計及び事業会計を合わせた7会計総額では、71億6,736万8千円で、対前年度比約5.0%の減となっています。

歳入において、町民税及び固定資産税は、国の施策である定額減税に伴い、町税全体で2,042万4千円減の4億5,175万9千円の計上となっています。地方譲与税及び国等からの交付金については、総務省作成の地方財政計画により推計し、前年度から2,995万3千円増の2億3,420万3千円、普通交付税は1億3,398万1千円増の23億7,605万1千円を見込んでいます。また、財源不足に対応するための財政調整基金からの繰入れについては、昨年度から1億円減の2億円を計上しています。

歳出の主な事業は次ページに掲載しています。

※表記載の金額は、1万円未満を四捨五入し端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。



当初予算の

主なもの

農林水産業の振興

森林管理道・専用道開設・
林道補修工事
6600万円

一宮、久保、湧洞地区におけ
る林道の開設及び補修工事

畜産担い手育成総合
整備事業（再編整備事業）
1433万円

豊頃第2地区における草地整
備及び暗渠排水施設の整備

道営農地整備事業

1625万円

長節地区の区画整理、茂岩地
区及び一宮西地区の調査計画

水産資源増大事業

333万円

さけ増殖事業やクロソイ等の
種苗中間育成事業等への補助

社会基盤の整備

町道の整備補修・橋りよ
う補修・建設機械格納庫
新築 **4億6700万円**

幌岡第3幹線、幌岡西2線の
改良舗装工事、橋りよの補修、
建設機械格納庫の新築工事、ほ
か町道補修工事など

上下水道施設改修・更新
工事 **2億2827万円**

簡易水道配水管布設替・下水
道施設改築更新工事ほか設備改
修等（簡易水道・公共下水道事
業会計）

町営住宅整備工事等

5345万円

豊頃南町A団地個別改善工事、
ドリームタウン団地個別改善工
事、ほか町営住宅修繕など

中央区教員住宅改修工事

6200万円

中学校校舎移転に伴い、既存
の教員住宅を小中学校校長・教
頭住宅として改修

福祉の充実

次世代育成支援金

1750万円

出産祝金や健全育成支援金、
保育所通所支援金など、子ども
を育てる保護者へ支援金を支給

福祉タクシー乗車券交付
事業 **732万円**

高齢者世帯にタクシー乗車券
（基本料相当額分）を24枚から
72枚交付する

乳幼児等医療費助成

1100万円

本町の独自政策として、高校
生までの医療費を無償化するた
めの事業

商工業・観光の振興

プレミアム付特別商品券発行
事業補助 **3610万円**

買い物客の町外流出対策とし
て、商工会が発行するプレミア
ム付特別商品券の額面上乗せ分
ほか諸経費を補助

教育の振興

旧豊頃中学校解体工事

2億8490万円

豊頃小中学校併設校舎の完成
に伴う、旧中学校校舎の解体

災害対策

大津地域津波緊急避難場
所避難路整備工事
1億1800万円

道道大津長節線から直接大津旅
来線に抜けるための避難路の整備

ゼロカーボンシティの推進

太陽光発電システム設置
工事 **2534万円**

役場庁舎横の公用車庫庫壁面
に太陽光発電パネルを設置

ゼロカーボンシティ推進
事業 **287万円**

町民が再生可能エネルギーや電
気自動車等を導入した際の補助等

※表示の金額は、1万円未満を
四捨五入しています。

広報とよころ

議会だより

役場だより



会計名	補正額	総額
一般会計(第7号)	2億7,256万円	66億1,831万円
国民健康保険特別会計(第2号)	△5,049万円	5億2,298万円
介護保険特別会計(第2号)	12万円	3億9,785万円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	181万円	7,158万円
医療施設特別会計(第2号)	67万円	8,933万円
簡易水道特別会計(第3号)	△1,240万円	3億441万円
公共下水道特別会計(第3号)	△560万円	2億1,474万円

令和5年度
補正
予算

主な補正予算の内容

◆物価高騰対応重点支援地方
創生臨時給付金(繰越明許費)
975万円

住民税均等割のみ課税されている世帯に対し10万円を支給
また、低所得の子育て世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税の世帯)に対し、18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給

◆道営農地整備事業
(繰越明許費)
2279万円

北海道が進める農地の区画整理に対する負担金(長節地区)

◆みどりの食料システム
戦略緊急対策交付金
(繰越明許費)
1億9040万円

バイオガスピラントの基本施設整備に係る交付金

◆除排雪委託
1400万円

町内各地における除雪委託業務の追加分

◆消防団車両更新
(繰越明許費)
2700万円

豊頃消防団第2分団に配置している小型動力ポンプ輸送車の経年劣化に伴う更新車両の購入

◆豊頃医院正面玄関床改修工事
129万円

来院者が土足のまま受診できるよう、豊頃医院正面玄関の段差を無くす工事
(医療施設特別会計)

このほか、予算額の精査による減額

※繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。

※表及び説明文の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

【条例制定・改正】

▼豊頃町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

地方自治法の改正により、これまで認められていなかった議員個人と町の請負について、政令で定める金額(300万円)までは規制の対象から除かれることとなったため、その請負の状況を公表すること等により透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため制定するもの。
(議員発議により提案)

▼豊頃町空家等対策の推進に関する条例の一部改正
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の改正に伴い、町条例で引用する条項を整理するもの。

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額それぞれに係る所得割額の税率を改正するもの。

▼豊頃町立学校設置条例の一部改正
豊頃小学校・豊頃中学校併設校舎が完成したことに伴い、中学校所在地の住所を変更するもの。

▼豊頃町立保育所条例の一部改正
子育て支援所長を保育所長に充てることとした文言を削除し、保育所

運営に必要な専門性の高い能力を持った人材を保育所長に配置できるように改正するもの

▼ 豊頃町介護保険条例の一部改正
第9期介護保険事業計画の作成に伴う、令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険料率の改正及び、介護保険法施行令が改正されたことに伴い必要な改正を行うもの。

一人事案件

▼ 豊頃町教育委員会委員の任命
令和6年3月31日に任期満了となる現教育委員の鈴木千賀子氏(茂岩末広町)を再度任命したいとの提案があり、これに同意。
なお任期は令和10年3月31日までの4年間。

主な審議内容

条例制定・改正 ほか

▼ 豊頃町空家等対策の推進に関する条例の一部改正

○ 小笠原議員 国の法改正により特定空家の前段階である「管

理不全空家」が設定されたが、今後町の条例ではどう反映させていくのか。

○ 現在策定作業中である豊頃町空家等対策計画や、改正空家特措法による対応を踏まえ、今後必要に応じて条例改正を提案していきたいと考えている。

令和5年度補正予算

一般会計

○ 小笠原議員 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金の給付形態は現金給付か、商品券での給付か。また給付までのスケジュールはどのように考えているか。
○ 現金での給付を考慮しており、補正予算議決後、確定している対象世帯に対しては令和5年度中に、それ以外に関しては新年度での給付を進める。

○ 穴崎議員 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の交付対象は事業のどこの部分か。
○ バイオマスプラントの機器整備にあたる部分の経費が交付対象となっている。

特別会計

○ 簡易水道特別会計
○ 穴谷議員 簡易水道一般経費の電気料が、500万円の減額補正となっているがその理由は。
○ 電気料の高騰を想定した予算としていたが、想定よりも安価で済んだことによるもの。

令和6年度当初予算

○ 小笠原議員 太陽光発電に係るソーラーパネルの耐用年数は。
○ 20年から25年となっている。

○ 藤田議員 職員の海外研修に關して、どのような内容を考えているのか。
○ 道市町村振興協会が主催するヨーロッパへの海外研修への参加となる。

○ 小笠原議員 豊頃南町の町有地分譲はいつ頃開始される予定か。
○ 町有地の測量分筆登記を委託し、その登記が完了後、広報・町HP等にて期間を設け募集する。



○ 小笠原議員 自転車用ヘルメット購入補助金の事業詳細は。
○ 道交法改正により全ての自転車利用者に對してヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメット着用の促進、事故の際の頭部への損傷軽減を目的とし、町内販売店において安全基準を満たした自転車用ヘルメットを購入した町民に対し、3,000円を上限に購入費の一部を補助するもの。購入後に領収書等の必要書類を町に提示いただいた後、指定口座に随時補助金を振り込む。

○ 穴谷議員 予防接種における带状疱疹ワクチン補助金について、補助の内容はどのようなものになるのか。
○ 発症予防効果が高い不活化ワクチン接種(2回接種するもの)に対し補助する。対象者は50歳以上の町民で、1回の接種の窓口での自己負担を5,000円(2回接種で10,000円)とするよう補助する。豊頃医院又は大津診療所に電話予約のうえ接種していただく。

○ 後藤議員 5類に移行した新型コロナウイルスワクチンの接種事業の内容については。

広報とよころ

議会だより

役場だより



A 令和6年度以降は任意接種となるため自己負担での接種となる。65歳以上の方、持病がある方については国の施策により助成があるのではないかと思われるが、現時点で情報は来ていない。なおワクチンの接種の時期は秋冬を想定している。

Q 坂回議員 家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会では今後どのような協議がされるのか。
A バイオマスプラントが町内に建設されていることを踏まえ、令和6年度については勉強会等を開催し、施設の整備や利用に関して各種検討を進める。

Q 杉野議員 道有林の開設工事は国道336号線からトンケシ緊急避難場所までの整備となるのか。
A 議員の認識のとおり。

Q 小笠原議員 豊頃小学校側の教員住宅改修工事について、現在使用している豊頃中学校側の校長・教頭住宅は今後どのように活用していくのか。
A 住宅改修工事が完了するまで校長・教頭住宅として使用し、改修完了後はそのまま教員住宅としての管理を続ける。以降の活用については今後協議・検討する。

一般質問



坂口尚示 議員

鹿対策について

Q 鹿駆除は、自衛隊や警察の協力を受けなければ大胆な駆除は出来ないと考える。緊急に国や道に要請し実行していただきたいと考えるが、町長の考えは。
A 按田町長 エゾシカの農業被害については、議員含め他の町民からも話を伺っているところであるが、自衛隊や警察への協力依頼については、性質上法的に大変難しいところである。そのため、今後もエゾシカの個体数の減少に向けて、猟友会による継続した駆除の実施や、国や道に対し駆除に対する支援や捕獲体制の構

築等の対応について要望していく。北海道は令和6年から3年間の鹿捕獲目標を出しているが、実際の生息数等踏まえると全然減らない計算となる。道や国へ要請し一気に駆除しなければ今後太刀打ちできない数となってしまうと思うが、見解は。
A 按田町長 令和6年度予算においても鹿対策に向けた補助の予算をみているが、対策の決め手がないというのが現状であり、猟友会にお願しながら駆除を進めているという状況になっている。支援要請に必要な本町の被害状況における数値的なデータの把握について、今後精度を上げていけるよう担当課とも検討しつつ、国や道に支援要請する際にはしっかりと声をあげていきたい。

Q 鹿駆除に係る処理費用についても、本来国や道が負担すべきであり、町が負担するものではないと思うが、町長の考えは。
A 按田町長 ここ数年のエゾシカ駆除数増加に伴い処理量も増加し、個体やその残滓の処理負担も大きくなっている。そのことから、令和6年度からは国の鳥獣被害防止総合対策事業の補助を活用し、処理を実施していく。



小笠原玄記 議員

定住促進事業の今後の方針について

Q 我が町には定住促進事業として、定住促進賃貸住宅建設事業補助金、定住促進等住宅取得補助金及び民間賃貸住宅家賃助成事業補助金があるが、ここ数年の新築戸建や民間賃貸住宅の建設状況及びこれらの事業の活用状況は。また現在の状況を受けて、今後の事業方針をどのように考えているのか。
A 按田町長 令和元年度から5年度における町内の住宅建設状況については、新築戸建が累計38棟、民間賃貸住宅が累計3棟12戸となっている。今後も移住・定住を進めるうえで、その要となる本事業は継続すると共に、必要に応じて制度を変化させていきながら住みよい町づくりに取り組む。

Q 平成24年から空き家バンク制度、平成28年から空き家・空き地利活用補助事業が整備され、平成



31年に豊頃町空家等対策計画が策定されているが、これまでの実績を踏まえ、空き家・空き地所有者及び町民・移住者等双方にとってこの制度は有効に活用できているのか。

A 按田町長 これまで「豊頃町空き家等情報バンク」を用いた空家等の利活用・移住定住促進等を進めており、これまでに土地40件、建物19件が登録され、そのうち土地16件、建物17件が譲渡され利活用されている。また「空き家・空き地利活用補助事業」においては、制度施行からこれまで12件の補助を実施、過去5年間では当初予算比で約7割の執行率となっていることから、これらの事業については総体的に空家等対策を進めるうえで有効に活用されていると考えている。

Q 第2期豊頃町空家等対策計画の概要等については。また令和6年度以降の空き家対策についての方策は。

A 按田町長 豊頃町空家等対策計画については、令和5年度までの5年間を計画期間としており、令和6年度内に改正空家特措法の内容を反映した新たな計画を策定し、公表すること考えている。

これまでの町の空き家バンクや付随する補助事業についても継続して実施していきたいながら、管理不全空家及び特定空家の未然防止に重点を置いた計画とし、今後とも生活環境の保全及び空家等の利活用促進による地域の活性化を進めていきたいと考えている。



杉野好行 議員

災害対策（地震及び津波）について

Q トンケシ緊急避難場所から国道336号線に面し設けられた津波緊急避難場所までの避難路についての今後の整備の考え方は。

A 按田町長 道営林道事業として北海道が事業主体となり、令和5年度から8年度までの4年間で、トンケシ緊急避難場所から国道336号津波緊急避難場所に至るまでの道有林及び一般民有林に、林道大津長節線を開設する。林道が開設した後、両避難場所を結ぶ避難時の連絡路として活用する

る予定となっている。

Q 災害時の物資輸送について、ヘリコプターが着陸できる場所の整備は可能か。またドローンによる物資輸送の検討については。

A 按田町長 ヘリコプターが着陸せずとも、人が降りられる場所であれば物資や被災者の輸送は可能であると伺っている。またドローンについては操作等の部分を踏まえ、色々な計画に盛り込みつつ対応していかなければならないと考えている。



大崎英樹 議員

ゼロカーボンシティ宣言について

Q 「カーボンニュートラル」二酸化炭素排出ゼロを実現するための本町における具体的な対策は。

A 按田町長 本町における「地球温暖化対策実行計画」及び「再生可能エネルギー導入計画」を策定し、「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであるが、エネルギー

の省力化及び本町のポテンシャルとしてある太陽光や風力、バイオマス資源などを利用した再生可能エネルギーの導入により、二酸化炭素排出量の削減を目指す。更に「豊頃町ゼロカーボン推進会議」において様々な意見をいただくながら、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進める。

Q ゼロカーボンシティ宣言を行ったことにより浮き彫りになった町の課題への対策について、町内の民間事業者の太陽光等の設備による再生可能エネルギーについても、二酸化炭素削減に向けた取り組みを含めてはどうか。

A 按田町長 町でどう取り組みを進めていくのかを、関連する事業者に示したうえで、一緒にできることがあれば、町の取り組みに参画していただくことも必要であると思う。ただゼロカーボンに向けた取り組みを進めるためにまずは町内一体で、ということになるので、町がつなぎ役になるような形を取らねば進めていけないのではないかと考えている。

広報とよころ

議会だより

一般質問

役場だより



マイナ保険証等について

Q 政府は昨年12月22日の閣議で、被保険者証の新規発行を令和6年12月2日に停止し、廃止することを定めた政令を決定したが、国民のマイナ保険証の利用率が8カ月連続で低下するなど、国民のほとんどがマイナ保険



岩井明議員

令和6年度予算について

Q 令和6年度予算全体の中で、按田町政が最も重点とする政策予算についての内容は。
A 按田町長 令和6年度においても町民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を基本に、環境に配慮した施策を盛り込んだ予算を編成している。更に防災・減災対策についても力を入れており、少しずつ効果が出てきていると感じている。今後はハード面での整備だけでなく、整備したものをどう活用するのかが、というところに注力していかなければならないと考えている。

証を利用したくないという意思を示す中で、本年の12月2日に現行の紙の保険証を廃止すべきではないと考えるが、町長の見解は。
A 按田町長 本町の国民健康保険・後期高齢者医療保険の健康保険証は、本年8月に一斉更新し、有効期限を翌年7月31日までとする健康保険証を発行するため、期限まではそのまま利用が可能である。
本年12月2日以降、マイナ保険証を持つていない方には、職種で「資格確認書（有効期限1年）」を交付し、施設等の入所者や、マイナンバーカード更新中の方など、マイナ保険証での受診が困難な方についても、申請により「資格確認書」を交付し、健康保険証と同様に医療機関への受診ができる。
マイナ保険証利用により、医療機関が服薬情報や健診結果を確認でき、他の病気の推測や、薬の飲み合わせ・分量の調整ができることで、医療費削減に繋がるなどのメリットと、マイナ保険証の安全性などについての周知をきめ細やかにを行い、安心して医療機関を受診していただけるよう努めていく。



広報とよころ
▽一般質問▽第1回臨時議会
議会だより

役場だより

第1回臨時議会 (2月6日開催)

条例の一部改正

▼豊頃町手数料条例の一部改正
戸籍法の一部改正に伴い、戸籍の交付が本籍地以外の市町村においても出来るようになるため、広域交付等に係る手数料を規定するための改正。
原案のとおり可決されました。

津波避難艇の視察

3月14日の第1回定例会終了後、議員全員で豊頃町大津に3月8日配備された津波避難艇を視察し、担当者から説明を受けました。



大津地区に配備された津波避難艇を視察

意見書

○将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書

産業厚生常任委員会にて審議した上記の意見書案が、岩井明産業厚生常任委員長から提案説明され、原案どおり可決し関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する岩井明委員長

産業厚生常任委員会レポート

1 調査の経過と結果

(1) プレミアム付特別商品券の発行状況について

○ プレミアム付特別商品券の発行実績について

令和4年度までのプレミアム付特別商品券の販売方法は、販売セット数の2分の1を65歳以上の方に予約販売し、残りは一般の方に商工会、農協、大津支所の窓口で販売をしていた。令和5年度からは65歳以上の予約販売を廃止し、全ての町民が一律に商工会、農協、大津支所の各窓口又は電話での受付による完全予約制での販売とした。併せて豊頃町の公式LINEでの受付も開始し、購入者の約3割がLINEでの受付により商品券を購入している。

令和元年度からの販売実績については、各年度においてそれぞれに4回に分けて販売をしており、令和元年度についてはプレミアム率を20パーセントとして、延べ2,140人が1万5千セット、額面で1億8千万円分購入し使用率は99.61パーセントとなっていた。

産業厚生常任委員会（岩井明委員長）は、2月6日、町民の生活支援及び町内の商店街の活性化等のため、プレミアム分及び事務処理費用等の全額を町が補助し商工会が発行しているプレミアム付特別商品券の発行状況等について、また5月から11月まで国道38号線沿いで本町の地場産品などを販売し、豊頃町の魅力の発信の場となっている「(通称)とよこ物産直売所」の管理運営状況等について調査を実施しました。

令和2年度についてはコロナの影響による景気浮揚対策の為、第1弾ではプレミアム率を20パーセント、第2弾及び第3弾のプレミアム率を30パーセント、第4弾のプレミアム率を40パーセントとして販売し、延べ2,640人が1万8,700セット、額面で2億4,660万円分購入し使用率は99.73パーセントとなっていた。令和3年度においても景気浮揚対策としてプレミアム率を第1弾は25パーセント、第2弾から第4弾までは30パーセントとして販売し、延べ2,682人が1万9,400セット、額面で2億5,005万円分購入、使用率は99.73パーセントとなっていた。令和4年度についてはプレミアム率を20パーセントとしたことから、購入者数が前年度から減少し延べ2,490人が1万9,200セット、額面で2億3,040万円分購入し使用率は99.75パーセントとなっていた。令和5年度においては、第1弾から第3弾のプレミアム率を20パーセント、第4弾のプレミアム率を30パーセントとして販売した結果、

第4弾の購入者が増加、全体で延べ2,585人が1万9,354セット、額面で2億3,856万円分の購入があった。なお調査時点においては第4弾の商品券の使用期限が3月15日までのため使用実績は出ていない。



プレミアム付商品券

○ プレミアム付特別商品券の発行に伴う経済効果について

本事業は、町外への買い物客の流失を抑えることを目的に商工会を中心に実施しており、令和元年度から令和5年度第3弾までの商品券の換金実績が10億6,072万1千円となっていることから、本町の住民の生活支援及び本事業に賛同する商工業者の事業継続の一

助となっており、本町の経済効果への影響は大きいことが確認できた。

○ プレミアム付特別商品券の発行等の事務処理について

プレミアム付特別商品券発行事業のうち、商品券の発行や参加加盟店の取りまとめ、使用された商品券の換金事務の帯広信金豊頃支店への依頼、本事業実施に伴う町への補助申請などは商工会が行っている。

○ プレミアム付特別商品券発行等に伴う町の補助について

本事業にかかる町の補助については、商品券の販売価格に上乗せされたプレミアム分と事務経費分の全額である。令和元年度から令和4年度までの補助金の実績は、プレミアム分が1億8,352万7,795円で、事務経費分は1,692万1,550円の総額2億44万9,345円であった。令和5年度(概算申請)は、プレミアム分が4,545万8千円で、事務経費分は756万4千円の総額5,302万2千円の補助を見込んでいた。

広報とよこ

議会だより

産業厚生常任委員会レポート

役場だより



(2) 物産直売所の管理運営状況について

ついて

○ 物産直売所の施設等の概要について

現在の物産直売所本体の面積は326.43平方メートルで平成23年度に国の補助金等を活用して総工費2,796万1,500円で建設され、また、ソフトクリームなどを販売しているチャレンジショップ販売施設は39.75平方メートルで平成26年度に912万6千円で建設されている。

○ 物産直売所の管理の状況について

物産直売所の施設は町の普通財産で、毎年、町が無償貸借契約を「とよころ物産直売会」と締結し、施設を無償で「とよころ物産直売会」に貸し付けているが、施設の維持管理等については町の責任において行われている。

○ 物産直売所の出店者の状況について

物産直売所へは、毎年、町内の様々な業種の個人や事業所等から商品の出店があり、令和5年度においても個人や事業所など40箇所から商品の出店があった。

○ 物産直売所での物産の売上等の状況について

物産直売所の営業は、基本的には週3日間（金、土、日曜日）で毎年5月上旬から11月中旬までの期間営業となっており、本町の農産物や水産物などが一番多く集まる9月、10月の売り上げが多くなっている。年間の販売額については、約半年間の営業で毎年2,800万円程度あり、お菓子、水産加工品及び農産物が売り上げの上位となっている。なお、令和5年度の販売額は2,899万151円となっていた。

○ 物産直売所の今後のあり方について

とよころ物産直売会設立前から構想のあった道の駅としての通年営業での事業展開については、人員や冬期間の陳列商品の数量確保及び施設の防寒対策など、通年営業に対応することが難しい状況にあるため、当面、現在の営業期間での事業展開を続けることとしている。また、施設管理についても、現在の形態を続けることとし、施設を行政財産とし指定管理者制度の導入などへの移行については、費用対効果の面から現実的でないと考えている。

2 まとめ

(1) プレミアム付特別商品券の発行状況について

プレミアム付特別商品券は、町民の間に浸透し、またLINEでの申し込みも可能となったことから、今後更に多くの町民に利用されることと期待されるが、商品券を使用できる店舗等が町内に少ないことから、使用されている店舗等に偏りがあることが確認できた。本事業については、町外への購買流出を抑えることを目的としているが、今後は、商品券が利用できる範囲を町内に限らず広域化することや、現在町内の農村部などにおいて高齢者などが広く利用している生活協同組合の移動販売などにも使用できるように検討すべきではないかとの意見が出された。

また、プレミアム付特別商品券を電子マネーとして利用することや、高齢者等の買い物における移動手段の確保など、商品券利用者の利便性を更に検討することも必要ではないかとの意見も出された。

(2) 物産直売所の管理運営状況について

物産直売所には、本町の地場産品のほか「互産互生」で縁のある

掛川市や筑西市などの物産等も陳列され、本町の地場産品の特売に限らず、互産互生で取り扱っている物産等の特卖イベントには、町内外から多くの買い物客が訪れている。

今後は、当面、期間限定での事業展開を続けることとしているが、とよころ物産直売会設立前から構想のあった道の駅としての通年営業も視野に入れ、人員の確保や冬期間における陳列商品の発掘及び施設の高温・防寒対策などをしていくことが必要ではないかとの意見が出された。

また、施設については普通財産となっていることから施設の管理等の所在が曖昧となっているので、行政財産として施設の位置づけをしっかりととして、将来的には指定管理者制度も検討する必要があるのではないかとの意見も出された。



とよころ物産直売所 (外観)

総務文教常任委員会 委員会レポート

総務文教常任委員会（大谷友則委員長）は、2月6日、完成間近の豊頃小学校改修工事現場の視察を含め関連する学校施設整備の進捗状況について調査を実施しました。

1 調査の経過と結果

(1) 豊頃小学校改修工事を含む関連する事業の全体計画について

豊頃小学校改修工事を含む「豊頃中学校改築等事業」は、平成30年度に実施された豊頃中学校の耐力調査から始まり、令和6年度の旧豊頃中学校校舎の解体工事で事業を終えることとなる。

現段階における事業の進捗状況としては、豊頃中学校改築工事が令和5年2月に完工し、豊頃小学校改修工事も令和6年2月に完工する。

事業費は、豊頃中学校改築工事関連が19億2,213万2千円、豊頃小学校改修工事関連が8億7,320万2千円、現豊頃中学校解体工事関連が2億9,360万1千円、その他基本設計及び各種調査等が2,974万7千円で総事業費は31億1,868万2千円となっている。これら事業の財源としては国からの交付金8億6,472万2千円、7割の財政支援が国から受けられる過疎債などの借入が20億1,910万円、その他基金からの繰入金な

どの一般財源が2億3,486万円となっている。

なお、豊頃中学校改築等事業の全体計画には、旧豊頃中学校の跡地利用等に関する事業は含まれておらず、それらについては今後の検討事項となっている。



議員全員による豊頃小学校改修現場視察（教室内）

(2) 工事に関連した児童生徒の移動について

令和6年4月の新学期からは、改修された豊頃小学校校舎に児童が戻り、児童が移動した後の新豊頃中学校校舎に生徒が移動して行くことから、それぞれの校舎に児童生徒が移動する準備をする必要がある。

改修工事が完工した豊頃小学校

校舎には、3月上旬から購入備品の搬入をし、また3月22日の中学校修了式以降からは専門の引越業者に作業を委託し校舎間での移動作業を終える予定である。

なお、引越作業をスムーズにするため、中学校の新校舎と小学校の校舎を繋ぐ渡り廊下に設置されている間仕切を改修工事完工後の2月下旬に撤去し、校舎間の往来を可能とする予定である。また、中学校の新校舎2階の多目的スペースに仮設の壁を設置し児童用教室として2教室分確保して利用しているが、4月の中学校始業式前までには仮設の撤去等の作業を完了させる予定である。

(3) 現在の豊頃中学校校舎の解体工事を含む跡地利用について

昨年の2月に開催された所管事務調査時の説明と同様に、校舎部分は解体し、体育館については取り壊しせずに使用することとしている。

なお、現在の豊頃中学校の敷地内の利用については、現状のまま、夏は野球場及び町営ソフトボール場を中学校の部活動などに使用し、

冬はグラウンドに町営スケートリンクを造成し小学校の授業や少年団活動に利用することとしている。今後は、町全体の土地利用計画の中で旧豊頃中学校の跡地の利用方法について検討し、体育館については、床を人工芝に改修し全天候型の多目的屋内施設としての利用や、現在、倉庫として利用している豊頃佐々田町にある旧豊頃小学校の代替施設としての利用など、将来的な利用方法を検討することとしている。

なお、小中学校の体育授業でのグラウンド使用については、併設校のグラウンドを共用することとしている。



豊頃小学校・豊頃中学校併設校舎 外観

(4) 併設校舎の落成式等の開催について

令和6年3月16日に新豊頃中学校体育館において「小学校・中学

広報とよころ

議会だより

役場だより

▽総務文教常任委員会レポート



校併設校舎落成式」を開催する予定である。また、同日の落成式終了後には一般の方を対象とした見学会も予定しており、正式に内容が確定次第、関係機関への案内や、広報等での周知を行う予定である。

2 まとめ

本調査では、完成間近となった豊頃小学校改修工事現場の視察を含め、「豊頃中学校改築等工事基本設計」に盛り込まれていた全体計画の進捗状況について調査を実施した。

概ね完了した豊頃小学校改修工事については、現地において工事関係者及び教育委員会職員から説明を受けたが、「豊頃中学校改築等工事基本設計」に盛り込まれた事項が十分に反映されており、また、基本設計後に発生した新型「コロナ」ウィルスなどの感染症対策や暑さ寒さ対策にも対応した校舎に改修されていた。

「豊頃中学校改築等事業」は、令和6年度において実施する豊頃中学校の校舎解体工事で全て事業が完了する。しかし、現豊頃中学校校舎を解体した後の敷地全体の利用内容及び解体しない旧中学校体育館の利用方法は、現状のまま

小中学校の児童生徒が利用することとしており、将来的な利用についての計画は示されていないことから、跡地全体の利用についての具体的な計画を早急に町民に示す必要があるのではないかと意見が出された。

また、工事に係る児童生徒の移動については、児童生徒の学校生活への影響が無いよう最大限の配慮をするともに、教職員の負担が過重とならないよう十分に協議し進めることが必要との意見も出された。

現在、教職員を含め学校関係者において児童生徒間における学習面での連携などについて検討がなされているとの報告もあつたことから、今後は、児童生徒及び教職員が学校間連携の推進と多様な学びの場として、この併設校舎の機能が十分に発揮されることに期待することである。



議員全員による豊頃小学校改修現場視察（廊下）

議会日記

〔2月〕

- 6日 第1回臨時会（条例の改正）
産業厚生常任委員会
所管事務調査
総務文教常任委員会
所管事務調査

〔3月〕

- 1日 議会運営委員会
第1回定例会（1日目）
（令和5年度補正予算他）
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議員全員協議会
- 6日 第1回定例会（1日目）
（令和5年度補正予算他）
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議員全員協議会

〔4月〕

- 17日 豊頃町議会行政視察
総務文教・産業厚生常任委員会
合同所管事務調査（19日）
福島県相馬市及び
茨城県筑西市
帯広市
- 23日 十勝町村議会議長会定例会
- 14日 第1回定例会（3日目）
（一般質問、その他）
議会広報特別委員会

◎今後の予定
〔5月〕

- 10日 第2回臨時会（条例改正ほか）
十勝圏複合事務組合議会臨時会
帯広市
- 31日 十勝圏複合事務組合議会臨時会
帯広市

〔6月〕

- 4日 議会運営委員会
第2回定例会（1日目）
（補正予算、その他）
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
第2回定例会（2日目）
（一般質問ほか）
議会広報特別委員会
北海道町村議会議長会定期総会
帯広市
- 10日 第2回定例会（2日目）
（一般質問ほか）
議会広報特別委員会
北海道町村議会議長会定期総会
帯広市
- 11日 議会広報特別委員会
北海道町村議会議長会定期総会
帯広市
- 27日 とちかち広域消防事務組合
議会臨時会
帯広市

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。

TEL 015-574-2222（議会事務局直通）
町公式HP 議会ページへのリンク



町議会
トップページ



議会会議録
掲載ページ

役場だより

5月

役場だより
一見方一

= 日時 = 会場 = 対象 = 定員 = 費用 = 申込み = 問合せ
 = 電話 = ファックス = Eメール = ホームページ

●募集

- P36 自衛官を募集します
- P36 令和5年度とちか広域消防事務組合消防職員の募集（前期）について
- P36 たそがれソフトボール大会の参加チームを募集します

●福祉

- P36 なんでも相談カフェ

●催し物

- P37 豊頃消防団連合演習を実施します

●子育て

- P37 わんぱく広場においでください
- P37 赤ちゃん広場においでください
- P37 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

●生活・環境

- P38 運転免許更新時講習
- P38 消費者生活相談及び「とよころ消費生活塾」受講者募集
- P38 畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

●その他

- P39 「緑の募金」運動にご協力ください
- P39 工事のお知らせ

P39 令和6年度調理師試験のご案内

★告知★

- P37 5月の「つ・ど・いの場」
- P39 休日救急診療当番医について
- P39 豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ
- P39 お誕生・おくやみ・寄附

広報とよころ

議会だより

役場だより

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内

問教育課社会教育係 ☎ (579) 5801 FAX (579) 5803

開催日	行事名	会場	内容
5月12日(日)	令和6年度春の休日行政相談	委員会室	13:00～15:00
5月16日(木)	とちか生活あんしんセンター生活・仕事相談会	交流室C	12:30～15:00

■総合体育館

問総合体育館 ☎ FAX (574) 2480

○休館日について～祝日の翌日は夜間休館*（18：00～21：00）となります。
 ○毎週月曜日の開館時間について、9：00～11：50、13：00～16：50の時間に限り使用できます。
 ○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
 *夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください

募集

自衛官を募集します

▽自衛官候補生等の募集についてお知らせします。

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
幹部候補生 (第2回)	<p>【一般】 22歳以上 26歳未満の者 ※修士課程修了者等(見込み含)は、28歳未満の者</p> <p>【歯科】 20歳以上 30歳未満の者</p> <p>【薬剤科】 20歳以上 28歳未満の者</p>	4月24日(水) ～6月13日(木)	<p>【1次】 6月22日(土) ※飛行要員除く</p> <p>【2次】 7月30日(火)～8月5日(月) の指定する1日</p>

広報とよこ

議会だより

▽募集▽福祉
役場だより

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
一般曹候補生 (第1回)	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) ※令和7年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者は令和6年7月1日以降の受付のみとなります。	3月1日(金) ～ 5月7日(火)	<p>【1次】 5月17日(金)～5月26日(日) の指定する1日</p> <p>【2次】 6月15日(土)～6月30日(日) の指定する1日</p>
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) ※令和7年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者は令和6年7月1日以降の受付のみとなります。	4月1日(月) ～ 5月21日(火)	5月26日(日)

HP <http://www.mod.go.jp/pcv/obihiro/>
 ☒ obihiro.pcv.tokachi@ret.gsdf.mod.go.jp
 ☎ 0155(23)8718
 5条南14丁目13NCサウスビル)
 申請自衛隊帯広募集案内所(帯広市西

令和6年度とかち広域消防事務組合消防職員の募集(前期)について

令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。お申し込み前に必ず試験案内で受験資格と申込方法を確認してください。

試験案内▽4月15日(月)から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署・帯広市役所1階総合案内で配布しているほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載しています。

試験区分▽大学卒、短大卒、救急救命士採用人数▽試験案内で確認してください。
 試験日程▽第一次試験(一般教養試験、適性試験、性格検査)はテストセンター方式及びWEB方式で実施します。5月25日(土)から6月9日(日)までの期間内で、希望の日時で受験可能です。第二次試験以降の日程は試験案内で確認してください。

試験会場▽テストセンター方式は全国の試験会場(一般教養試験、適性試験)、WEB方式は自宅等でパソコンやスマートフォンで受験(性格検査)まで、試験案内の採用試験申込書を、とかち広域消防局総務課人事給与係〒080-0016(帯広市西6条南6丁目3番地1、消防局庁舎3階、☎0155(26)9121)に直接または郵送でお申し込みください。

たそがれソフトボール大会の参加チームを募集します

①各地域体協ごと(少数体協は、近隣体協と合同チーム可)
 ②チーム登録選手は、監督・主将を含め20人以上(学生を除く)
 ▽試合日程は、監督・主将会議(5月31日、総合体育館)で決定します。
 出場条件試合には必ず男性40歳以上2人、女性または男性45歳以上1人を入れた編成とする。※年齢は6月13日現在の満年齢
 1チーム3000円
 登録選手名簿を、町ソフトボール協会事務局に提出してください。
 応募締切5月31日(金)
 問鈴木 ☎090(8270)9883

福祉

なんでも相談カフェ

健康、介護、福祉等のことで知りたいこと、生活の中での心配ごとを話してみませんか?
 何かヒントになることがあるかもしれません。地域包括支援センター保健師、社会福祉協議会職員が常駐しますので、気軽にお立ち寄りください。

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

※各サロン公共ポイント対象です。

ほっとサロン茂岩 ※参加費100円	
5月8日(水)	13:00~16:00
5月22日(水)	
場所: ひだまり交流館 送迎: コミバス④・⑥便	
ほっとサロン豊頃	
5月10日(金)	9:30~14:00
※9:30~10:30まで体操の時間です。	
場所: 豊頃コミセン 送迎: コミバス③・⑤便	
ほっとサロン大津	
5月22日(水)	10:00~12:00
場所: 大津コミセン	
お元気サロン	
5月24日(金)	9:30~10:30
場所: 豊頃コミセン	

5月の つ・ど・いの場

各サロン等利用時のお願い

マスク着用・事前の検温
会場での手洗い・消毒等

卓上サロン茂岩	
会場が空いていれば、いつでも使用できます。	
場所: 福祉センター	
卓上サロン豊頃 ※利用料無料	
5月17日(金)	13:00~16:00
5月26日(日)	
場所: 豊頃コミセン	

フィットネスカフェ	
5月21日(火)	10:00~12:00
参加費 200円(カフェ利用券付) 内容:ポッチャ	
場所: ひだまり交流館	
ラジオ体操広場「おはよ〜会茂岩」	
5月7日(火) スタート	7:00~
※土日祝日及び雨天時中止です	
場所: ひだまり交流館駐車場	
福祉活動拠点施設ひだまり交流館	
月~土曜(祝日も開設)	10:00~17:00
トヨッピー・コミカフェ	10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放)	毎週月曜日
※豊寿大学の日はお休みです	
	10:00~12:00

社会福祉協議会
☎(574) 3143

広報とよころ

議会だより

【発育測定】
5月2日(木)・6月6日(木)

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。

わんぱく広場においでください



子育て

問 豊頃消防署 ☎(574) 2310

5月26日(日) 午前7時から30秒間

サイレンを吹鳴します

前まで約10分間通行止めを実施します。

所 茂岩地区救急排水格納庫駐車場

内容▽分列行進(茂岩市街) 午前9時30分

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場

分列行進中、歯科診療所前から役場



催し物

問 福祉課福祉係 地域包括支援センター

ター ☎(574) 2214

5月14日(火) 13時30分~15時00分

所 福祉活動拠点施設 ひだまり交流館

※無料(施設内のカフェでの注文は有料です)

豊頃消防団連合演習を実施

対 1歳6か月未満児(R4年11月1日)

対 5月29日(水)▽10時~12時

対 自由遊び・ベビーマッサージ

対 10時~12時

対 22日(水)は自由遊びのみ

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

対 自由遊び・手遊び

対 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)

問 福祉課健康係 ☎(574) 2214

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	14:00	令和5年12月26日~ 令和6年2月27日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 (新生児訪問時にお渡ししています)
7・8か月児		令和5年8月26日~ 令和5年10月27日生	
11・12か月児	13:30	令和5年4月26日~ 令和5年6月27日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 (対象児に郵送します)
1歳6か月児		令和4年9月26日~ 令和4年11月27日生	
3歳児		令和3年4月17日~ 令和3年5月27日生	・母子手帳 ・当日の尿 ・アンケート用紙 (対象児に郵送します)
	13:00	令和3年3月26日~ 令和3年4月16日生	

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

健康、各種相談

内容▽身体計測、問診、診察、歯科

※無料

所 保健センター

日 5月27日(月)

問 豊頃消防団連合演習を実施

ター ☎(574) 2214

5月29日(水)はバスタオルをお持ちになってご参加ください。特に持参する物がなくてもお気軽にご参加ください。

問 豊頃消防団連合演習を実施

ター ☎(574) 2214

5月29日(水)はバスタオルをお持ちになってご参加ください。特に持参する物がなくてもお気軽にご参加ください。

問 豊頃消防団連合演習を実施

ター ☎(574) 2214



生活・環境

運転免許更新時講習

5月は豊頃町での講習は行われません。次回の講習予定は、6月6日(木)です。【詳細】▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良(13時15分)」、「違反(13時55分)」のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。【対】公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方

参考～町外実施会場

会場	日時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579) 2138	5月7日(火)
	6月4日(火)
	違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40
	初回 14:50 (初回のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576) 3095	5月10日(金)
	7月5日(金)
	優良 13:30 違反 14:10

注) 十勝池田警察署管内

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 22213

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。時間が経つと不利になることもありませので、「おかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

☎5月27日(月) 11時30分～14時30分
所役場1階会議室

相談員▽上村正子氏
問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 22213

『とよころ消費生活塾』受講者募集

消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方はお気軽に受講ください。

☎5月27日(月) 14時30分～15時40分
※毎月1回実施予定

所役場1階 会議室
テーマ▽積みたてNISA(ニーサ)とは

講師▽上村正子氏
定員▽若干名(無料)

申前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574) 22213へご連絡ください。

※次回は6月25日(火)、テーマ『私の年金。IDECO(イデコ)』

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 22213

広報とよころ

議会だより

▽生活・環境
役場だより

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

令和6年度畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、畜犬飼育者(生後91日以上)の犬の飼育者は、最寄りの実施場所必ず受けてください。なお、農村地区の登録済飼育者については、巡回して予防注射を行いますので、巡回日程表を確認のうえ在宅願います。また、当日不在の方は動物病院、または北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所で受けてください。

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

5月16日(木)
礼文内・十弗・北栄・育素多・幌岡・豊頃 統内・礼作別・農野牛・下農野牛
5月17日(金)
中央新町▶児童公園
豊頃南町▶旧豊頃駐在所前
豊頃旭町▶JR豊頃駅前
茂岩本町▶グリーンパートナー
茂岩末広町▶永井誠司宅前
茂岩末広町▶末広近隣センター前
茂岩栄町▶こどもプラザ駐車場前
茂岩栄町▶保健センター駐車場
牛首別
二宮東
二宮中央
二宮西
旅来
大津寿町▶大津駐在所前
大津幸町▶大津支所前
湧洞

北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所でも予防注射を受けることができます。事前に電話でご確認ください。

北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所

☎(574) 2421

【料金(1頭につき)】
▽登録済の犬▶注射料3240円
▽未登録の犬▶注射料3240円、登録料3000円

【注意】

①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施しています。受けられない飼育者は法律により処罰されることがありますので、必ず受けてください。

②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更(死亡・不明・所有者住所の変更等)が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 22213

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
May 2024

その他

「緑の募金」運動にご協力を
願います

「緑の募金」は、国内外の森林づくりや人づくりをはじめとした、様々な取り組みに役立てられています。次の場所に募金箱を設置していますので、多くの皆さまのご協力をお願いします。

期間▽令和6年5月31日(金)まで
募金箱設置場所▽役場1階窓口、役場3階産業課、大津支所の3か所
問 役場産業課林政係 ☎(574)2217

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)
▽年中無休・24時間対応

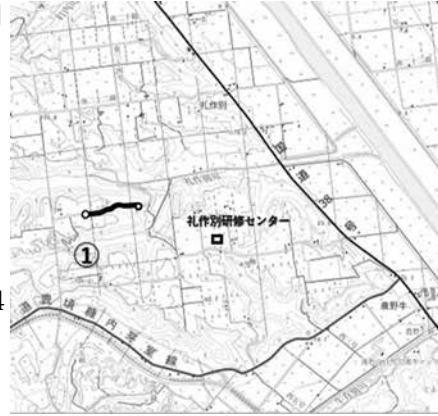
【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)
☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)
HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>
▽年中無休・24時間対応
問 豊頃消防署 ☎(574)2310

工事のお知らせ

町道札作別第1号幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所 札作別
期 間▽7月23日(火)まで
時 間▽終日



問 役場施設課土木係 ☎(574)2215

令和6年度調理師試験のご案内

日 時▽8月22日(木)
13時30分から16時00分まで

試験地▽帯広市

受験資格▽中学校を卒業した者であって、人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和6年5月17日(金)までに2年以上の調理の業務に従事した者

願書受付期間▽5月7日(火)から17日(金)まで
受験手数料▽6900円(北海道収入証紙)
願書提出先▽帯広保健所及び各地域保健支所
問合せ先▽帯広保健所企画総務課企画係
帯広市東3条南3丁目1
(0155・27・8638)

豊頃医院・歯科診療所
休診日のお知らせ

- 豊頃医院
土曜・日曜・祝日
月曜・火曜の午後
2日(木)・16日(木)・30日(木)の午後
※今月は9日(木)・23日(木)の午後が整形外科の診療日となります。
- 歯科診療所
土曜・日曜・祝日

■お誕生 (3月20日～4月19日届出分)

名前	性別	親	住所
うたずみ はるき くん 歌住春輝	男	康司・菜	茂岩栄町
かわぐち よき くん 川口与喜	男	知紘・舞	北 栄

■おくやみ (3月20日～4月19日届出分)

名前	年齢	死亡年月日	住所
青木 ヤヨエ さん	88歳	R6.3.16	茂岩栄町
工藤 五郎 さん	86歳	R6.3.31	茂岩末広町
青田 カヨ子 さん	87歳	R6.4.6	湧 洞
中野 安吉 さん	91歳	R6.4.13	幌 岡

■寄附

住所	名前	目的
【町寄附分】		
札幌市	日本都市設計(株)様	教育振興のため
札幌市	岩田地崎・萩原・大進特定建設工事JV様	教育振興のため
帯広市	大昭・竹田・薄井特定建設工事JV様	
帯広市	フジ・笹原・門特定建設工事JV様	
茂岩本町	(株)杉村商店様	学校図書購入のため
【社会福祉協議会寄附分】		
湧 洞	青田浩明様	社会福祉増進のため

広報とよころ
議会だより

役場だより
その他

5月とよころ CALENDAR 2024 May

日	月	火	水	木	金	土
28	29 大安 昭和の日	30 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	5/1 先勝	2 友引 わんぱく広場 (発育測定) 10:00【保】 P37	3 先負 憲法記念日 とよころ物産直売所 オープン9:00	4 仏滅 みどりの日
5 大安 こどもの日	6 赤口 振替休日	7 先勝 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	8 仏滅 赤ちゃん広場 10:00【こ】 P37 ほっとサロン茂岩 13:00【ひ】 P37	9 大安 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	10 赤口 ほっとサロン豊頃 9:30【豊】 P37	11 先勝
12 友引 春の休日行政相談 13:00【え】 P35	13 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	14 仏滅 なんでも相談カフェ 9:30【ひ】 P36 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	15 大安 赤ちゃん広場 10:00【こ】 P37	16 赤口 わんぱく広場 9:00【こ】 P37 とがち生活安心 センター仕事相談会 12:30【え】 P35	17 先勝 卓上サロン豊頃 13:00【豊】 P37	18 友引
19 先負	20 仏滅 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	21 大安 わんぱく広場 9:00【こ】 P37 フィットネスカフェ 10:00【ひ】 P37	22 赤口 赤ちゃん広場 10:00【こ】 P37 ほっとサロン大津 10:00【大】 P37 ほっとサロン茂岩 13:00【ひ】 P37	23 先勝 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	24 友引 お元気サロン豊頃 9:30【こ】 P37	25 先負
26 仏滅 豊頃消防団連合演習 9:30 P37 卓上サロン豊頃 13:00【豊】 P37	27 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 乳幼児・1歳6か月 3歳児健診 13:00【保】 P37 消費生活相談 11:30【役】 P38 とよころ消費生活塾 14:30【役】 P38	28 赤口 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	29 先勝 赤ちゃん広場 10:00【こ】 P37	30 友引 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	31 先負	6/1 仏滅
2 大安	3 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	4 先勝 わんぱく広場 9:00【こ】 P37	施設凡例 〔役〕 役場庁舎 ☎(574)2211 〔え〕 える夢館 ☎(579)5801 〔こ〕 こどもプラザとよころ ☎(574)3931 〔保〕 保健センター ☎(574)3141 〔体〕 総合体育館 ☎(574)2480 〔図〕 図書館 ☎(579)5802			〔医〕 豊頃医院 ☎(574)2020 〔豊〕 豊頃コミュニティセンター ☎(574)3358 〔大〕 大津コミュニティセンター ☎(575)2413 〔ひ〕 ひだまり交流館 ☎(574)3143 〔末〕 末広近隣センター 〔コ〕 ココロコテラス ☎(578)7202

「とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。

とよころ物産直売所

GW は5/3(金・祝) ~ 5/6(月) 営業!!



5月3日(金・祝)から営業開始

【住所】豊頃町茂岩 50-1
 【電話】090-9750-0335
 【営業時間】9:00 ~ 17:00 (営業期間 5月3日(金・祝) ~ 11月上旬)
 【営業日】直売所: 金・土・日曜日
 はるにれソフト: 水~日曜日 } ※GW中の営業日は5/3~5/6
 そば処 ホタル: 水~日曜日
 ※都合により営業日または営業時間等が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

~オープニングイベント~

5/3 ~
 静岡県産 甘夏みかん
 筑西市産 小玉すいか を限定販売!

5/3 ~ 5/4
 1 会計 1,000 円以上お買い上げの
 お客様に「とよころ物産直売所」の
 50 円割引クーポンの進呈!
 (先着 50 名)

5/3 ~ 5/6
 大津漁協青年部生牡蠣販売! 数量限定!
生牡蠣 20 個入り 3,000 円
 ※入荷状況により中止になる場合がございます。